

No.

# 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 第2年次報告書（第1分冊）

2003年3月

国際協力事業団

農調計
JR
03-30

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会  
第2年次報告書（第1分冊）

2003年3月

国際協力事業団

## 序 文

戦後わが国で実施された農村地域における生活改善普及事業は生活技術の向上や農村婦人の地位向上に大きな役割を果たしてきました。このわが国の生活改善普及事業の経験を開発途上国の農業・農村開発に活用し、貧困削減や女性の地位向上に資することを目的として、当事業団は平成13年度から社団法人国際農林業協力協会に業務委託し「農村生活改善協力のあり方に関する研究」事業を実施してまいりました。

本事業におきましては、戦後普及事業に携わった方々から生活改善技術や普及技術のノウハウを聴取するとともに、用いた素材を収集・整理したうえで、わが国の農業・農村開発協力を活用可能なノウハウと素材を研究・開発することが主要な事業内容になっております。平成13年度においては国内各地を踏査し、戦後のわが国生活改善普及活動についての考察と評価を行いました。

平成14年度におきましては、前年に引き続き国内調査を行うとともに、これらを活用して研修等に活用可能なカリキュラムやビデオを作成しました。さらにこれらを開発途上国の協力現場で試用する一方、他の援助国や機関にPRし、意見交換を行いました。

本報告書はこれらの成果を取りまとめたものであり、報告書（総論）、海外現地調査報告書および検討会議事録から構成されております。多くの関係者に活用されますことを期待しております。

終わりに、本研究事業の実施に当たり日本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員佐藤寛氏を座長とする検討会の委員の方々、ワーキング・グループのメンバー、国内・海外の現地調査で便宜を図って下さった方々など、多くの関係者にご協力を頂きましたことに対し深甚の感謝を申し上げます。

平成15年3月

国際協力事業団  
農林水産開発調査部  
部長 西牧 隆壯

## 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会

### 検 討 委 員

- 安 藤 和 雄 京都大学東南アジア研究センター助教授  
岩 元 明 久 農林水産省経営局普及課長  
太 田 美 帆 レディング大学大学院博士課程  
小 國 和 子 千葉大学大学院博士課程  
佐 藤 寛 日本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員  
佐 藤 仁 東京大学大学院新領域創成科学研究科助教授  
田 部 浩 子 (社)農山漁村女性・生活活動支援協会専務理事  
谷 口 佳 子 青森公立大学経営経済学部教授  
富 田 祥之亮 (社)農村生活総合研究センター主任研究員  
中 村 安 秀 大阪大学大学院人間科学研究科人間科学部教授  
西 潟 範 子 元新潟県西蒲原農業改良普及センター次長  
野 村 文 昭 農林水産省経営局女性・就農課長  
藤 井 チエ子 元山口県専門技術員  
堀 家 欣 子 (社)農山漁村女性・生活活動支援協会参与  
水 田 加代子 国際協力事業団専門技術嘱託  
水 野 正 己 農林水産省農林水産政策研究所政策研究調整官  
宗 像 朗 アジア生産性機構(APO)農業部地域開発企画官  
山 田 瓊 子 元フィリピン農村生活改善研修強化計画専門家  
山 本 敬 子 国際協力事業団国際協力専門員  
吉 野 英 岐 岩手県立大学総合政策学部助教授

(五十音順、印は座長)

# 目 次

序文

検討委員

## I. 戦後日本の生活改善と途上国の農村開発に関する研究報告

第1章	はじめに	1
1 - 1	事業の趣旨・目的	1
1 - 2	事業内容	1
1 - 3	調査研究の進め方	2
第2章	調査研究の成果と課題	9
2 - 1	本年度調査研究の総括	9
2 - 2	本年度の主な成果および今後の課題	15
第3章	研修カリキュラム	19
3 - 1	生活改善に関連する研修事業	19
3 - 2	農村生活改善に関する参加型研修コース実施要領	32
3 - 3	村落型青年海外協力隊隊員候補生に対する技術補完研修実施要領	51
第4章	開発途上国の協力現場における検証	61
4 - 1	ラオス農村生活改善調査の概要	61
4 - 2	マレーシア農村生活改善手法適用調査の概要	66
第5章	欧州先進国における研修成果の発表	73
5 - 1	イギリスおよびイタリアにおける発表概要	73
	資料編	80
1	収集資料	81
2	日本の栄養改善指導における栄養指導車の役割	103

． ラオス国農村生活改善調査報告書（第2分冊）

． 農村生活改善手法適用調査「マレーシア・サバ州農村女性地位向上計画  
における検証」報告書（第3分冊）

． 検討会議事録（第4分冊）

． 国内調査ヒヤリング概要（内部検討資料）

## 第1章 はじめに

### 1 1 事業の趣旨・目的

開発途上国の農業・農村開発にあたっては、社会・ジェンダー配慮や貧困削減に資するための農村生活向上の必要性が年々高まってきている。

一方、戦後日本の農村で実践された生活改善普及事業は、農家女性を主たるターゲットとしつつ、彼女ら自身が生活の中で問題発見、課題設定、改善計画策定、実践とモニタリングなどへ主体的に取り組むよう誘導するアプローチをとり、単なる女性の地位向上にとどまらず、農家・農村生活の改善に多くの成果をあげた。

これら生活改善普及活動（特に戦後の25年間）に利用された素材、従事した人材は、今もって現在の開発途上国における農業・農村開発に有効活用し得るものが少なくない。これら素材・人材は、JICA等が派遣する国際協力専門家の協力現場やカウンターパート（C/P）研修員の本邦受入研修に有効利用されるだけでなく、JICA専門家の派遣前研修や青年海外協力隊（JOCV）隊員候補生の技術補完研修などにも活用されることが期待されている。

しかしながら、これら素材は時の推移とともに破棄されつつあり、また、生活改良普及員など普及活動に従事した人々が引退して、普及技術や経験の消滅が始まっている。

このようなことから、これら素材が失われる前に収集・整理し、必要に応じて複製・複写・英訳等を行い、利用可能な素材として取りまとめるとともに、協力の各分野で起用し得る人材についても可能な限りリスト化を行う。

また、併せて戦後日本の生活改善普及活動の経験と成果を体系化し、国際協力の現場での活用に資することを目的とする。

### 1 2 事業内容

#### (1) 基本方針

2001年度に実施した国内調査を継続し、「生活改善研究」、「農村開発手法研究」について、より一層の深化を図るとともに、同研究の成果を踏まえ、JICAさらには他の国際協力機関の業務実施現場での実用化を目指す。

#### (2) 調査研究事項

- 1) 前年度に引続き、生活改善普及活動に関する経験の体系化および同活動に利用された素材ならびに携わった人材に関する情報の同定・整理・保存を行う。
- 2) JOCV隊員候補生の技術補完研修、C/P受入研修等への適用化を行う。
- 3) 欧米先進国の国際協力政策策定者に対する発信および開発途上国でのセミナー開催や協力現場における有用教材の実用化を行う。

## 1 - 3 調査研究の進め方

本研究は、次の四つから成り立つ。

- ・国内調査
- ・海外調査
- ・有用教材の作成
- ・検討会の開催

### (1) 国内調査

#### 1) 山形県調査

期間：2002年6月22日～24日（3日間）

団員：佐藤 寛（日本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員）

田中 清文（国際開発センター主任研究員）

佐藤 仁（東京大学大学院新領域創成科学研究科助教授）

鈴木 瑛子（東京国際大学非常勤講師）

山崎 照美（NHK国際放送局）

草苺 康子（日本国際協力センター）

平田 慈花（JICAジュニア専門員）

内田 久美子（国際協力銀行）

渡邊 菜穂子（国際協力銀行）

野村 彩子（東京大学大学院博士課程）

笹川 桃代（東京大学大学院博士課程）

水野 正己（農林水産省農林水産政策研究所政策研究調整官）

内容：山形県の元生活改良普及員数名より以下について聴取調査を実施した。

山形における生活改良普及員

普及所主導の生活改善グループの育成

男性との協同

保健婦と生活改良普及員

#### 2) 第2次岩手県調査

期間：2002年6月14日～16日（3日間）

団員：池野 雅文（コーエイ総合研究所研究員）

原 左弥香（コーエイ総合研究所研究員）

内容：昨年度実施した第1次現地調査を踏まえ、沢内村（長瀬野地区を中心として）

の生活改善運動（特に、新生活運動に焦点をあてて）に関する補足調査。

#### 3) 鹿児島調査

期間：2002年9月14日（1日間）

団員：佐藤 寛（日本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員）  
内容：昨年度検討会報告書第2分冊（調査報告書編）について、鹿児島県の面談者よりいくつかの意見があったことを受け、本事業の座長として直接説明するとともに、本年度事業に対する理解と協力を要請。

#### 4) 福岡・熊本県調査

期間：2002年11月8日～11日（4日間）

団員：佐藤 寛（日本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員）  
水野 正己（農林水産省農林水産政策研究所政策研究調整官）  
太田 美帆（レディング大学大学院博士課程）  
藤掛 洋子（東京家政学院大学講師）  
蜂須賀真由美（日本国際ボランティアセンター東京事務所）

内容：福岡、熊本両県における生活改善の草分け的な元生活改良普及員から、昭和20～30年代の生活改善普及事業に関する体験の聴取調査。  
昭和20～30年代当時の担当普及所管内における農家生活実態の把握。

#### 5) 愛媛・広島・山口県調査

期間：2002年11月13日～16日（4日間）

団員：佐藤 寛（日本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員）  
太田 美帆（レディング大学大学院博士課程）  
小國 和子（千葉大学大学院博士課程）  
笹川 桃代（東京大学大学院博士課程）  
野村 彩子（東京大学大学院博士課程）  
市川 智子（社団法人国際農林業協力協会調査専門員）  
伊藤 ゆうこ（広島大学大学院博士課程）

内容：以下の3点の作業を基に、生活改善事業における「普及」の基本的アプローチであったグループ作りの経験を、途上国援助における組織化に活かしていくポイントを検討する。

戦後日本農村の生活改善運動における「グループ作り」プロセスで、如何に地域性が影響し、また、生活改良普及員は如何にその地域個別性を配慮してきたのかについて情報を得る。

戦後日本農村の生活改善運動において、なぜ「グループ作り」が重要であったかについて、当時の社会・文化的状況から特徴づけ、今後の途上国開発援助に向けたインプリケーションを引き出す。

生活改善事業におけるキーワードの一つとなってきた「集団思考」とは、上記「グループ作り」の実践においてどのように作用したのか、グループ活動を通じた「個人の成長」と「集団の成長」を検討する。



## 6) 第2次鹿児島県調査

期間：2002年12月6日～9日（4日間）

団員：池野 雅文（コーエイ総合研究所研究員）

太田 美帆（レディング大学大学院博士課程）

小國 和子（千葉大学大学院博士課程）

渡辺 一弘（広島大学50年史編集室）

山崎 照美（NHK国際放送局）

内容：昨年度実施した第1次現地調査を踏まえて、鹿児島県の生活改善運動に関する補足調査等を以下の通り実施。

昨年訪問した肝属郡内之浦町の女性活動を「地域作り」の観点から考察する。

同地を担当していた元生活改良普及員より、昭和20～30年代を中心とする内之浦町における活動について聴取する。

「集団思考の解釈と実践目的」に関して、「農村女性の家」および元生活改良普及員より聴取する。

川内市峯下地区（1958年度新生活運動全国特別優良地域）における生活改善運動の実態把握。

川内市長崎地区（戦争未亡人による生活改善グループ）における生活改善運動の実態把握。

上記2地区と岩手県沢内村長瀬野地区における生活改善運動との比較検討。

## 7) 第2次新潟県調査

期間：2003年1月16日～19日（4日間）

団員：太田 美帆（レディング大学大学院博士課程）

小國 和子（千葉大学大学院博士課程）

内容：以下の作業を基に、生活改善事業における「普及」アプローチを途上国援助における組織化や普及支援に活かしていくポイントを検討する。また、愛媛県、鹿児島県といった調査の結果を踏まえた地域ごとの比較検討も行う。

戦後日本農村の生活改善運動における普及プロセスで、如何に地域性が影響し、また、生活改良普及員は如何にその地域個別性を把握し、活動において配慮してきたのかについて、生活改良普及員および生活改善実行グループ員より情報を得る。

上記に関連して、特に既存の網羅組織に対して生活改良普及員が行った働きかけの方法と意図、農村社会における生活改善グループ形成への期待とその背景、グループの社会的機能・役割を探る。

「生活」という総合的な問題を課題としてきた生活改良普及員の活動は現在の途上国におけるコミュニティー開発ワーカー等、ソフト系普及員の役割を考える上で重要な示唆を与えると考えられる。よって、農業や保健といったセクター別の技術系フィールドワーカーと如何に連携活動を展開していったのかを特徴づ

け、それを可能とした生活改良普及制度とはどのような機能を有するものであるのかを探る。

## 8) 沖縄県調査

期間：2003年1月24日～28日（5日間）および1月30日～2月3日（5日間）

団員：稲岡 恵美（東京大学大学院博士課程）

佐藤 寛（日本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員）

太田 美帆（レディング大学大学院博士課程）

小國 和子（千葉大学大学院博士課程）

服部 朋子（ウォーター・リサーチ，アソシエートスタッフ）

鈴木 瑛子（東京国際大学商学部非常勤講師）

山下 優子（神戸大学大学院博士課程）

市川 智子（社団法人国際農林業協力協会調査専門員）

内容：本調査は、以下の目的で実施した。

沖縄県における生活改良普及制度（初期）の活動および状況の把握。

生活改良普及活動と関連性のある保健行政制度・活動についての把握。

## (2) 海外調査

### 1) 発展途上国への現地調査

<1>ラオスの協力現場におけるセミナーの企画・立案・実施

期 間：2002年10月13日～20日（8日間）

団 員：佐藤 寛（日本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員）

山田 瓊子（元フィリピン農村生活改善研修強化計画専門家）

太田 美帆（レディング大学大学院博士課程）

内 容：同国において日本の昭和20～40年代の生活改善経験について発信し、途上国におけるその適用可能性について意見・情報交換を行った。なお、発表および意見交換は以下の機会に実施した。

ラオスおよび各国開発従事者を対象としたFAOとラオス農林省共催「世界食糧デー第1回ラオス・シンポジウム」

現地で活動する日本人開発従事者を対象とする「農村生活改善協力のあり方」勉強会

国際機関、JICAおよびNGOが実施する農村社会開発プロジェクト対象地域住民ならびにプロジェクト担当者を対象とする「農村開発と生活改善」ワークショップ

<2>マレーシアの協力現場における現地調査およびセミナーの実施

期 間：2003年2月10日～20日（11日間）

団 員：水田 加代子（JICA専門技術嘱託）  
藤井 チエ子（元山口県専門技術員）  
吉武 和子（山口県農林部経営普及課農村生活班長）  
太田 美帆（レディング大学大学院博士課程）  
服部 朋子（ウォーターリサーチ）  
伊藤 幸範（JICA農林水産開発調査部）

内 容：本調査は、以下の目的で実施した。

生活改善普及団員を中心に、日本の農村生活改善の経験やそこで培われた手法、技術、考え方などをマレーシア・サバ州C/P、普及員、農民に伝え、彼らの活動がより活性化するように支援する。

「政策決定者の理解と支援向上プロジェクト」の定期勉強会においてマレーシアの政策立案者に対して「日本の生活改善運動の歴史と概要」を紹介し、日本の生活改善という農村開発政策への理解を深める指導を実施する。

サバ州農村部における生活実態と生活改善協力について理解する。

開発調査「マレーシア国サバ州農村女性地位向上計画」における農村生活改善への取り組みについての考察。

「生活改善のあり方に関する研究会」メンバー団員を中心に、現在までの日本の農村生活改善に関する研究成果、特にその途上国の農村開発への運用に関して発表するとともに、その妥当性に関するサバ側との協議。

今後、開発途上国において日本の農村生活改善の経験に基づいて協力を行うにあたっての前提条件、留意点などについての考察。

生活改善の視点から今後の開発調査の展開に係る提言。

2) 欧米先進国の国際協力関係者および開発途上国関係者に対する同研究成果の発表

<1>ラオス

前述2. 海外調査の「ラオスの協力現場におけるセミナーの企画・立案・実施」と併せて実施した。

<2>欧州（イギリス、イタリア）

期 間：2002年12月3日～17日（15日間）

団 員：佐藤 寛（日本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員）

内 容： サセックス大学、DFID（英国国際援助庁）、ODI（研究機関）  
ウェールズ大学、マンチェスター大学等における日本の生活改善運動の概要（農村生活改善協力のあり方に関する研究の成果）の報告  
FAO本部における同報告

(3) 有用教材の作成

- 1) 事業において収集・整理した有用教材を加工し、研修現場で活用できるテキストを作成。
- 2) 有用スライド、ビデオを整理し、英語字幕および吹き替え編集(日・英)。
- 3) JICA 専門家 C/P 等受入研修と JOCV 隊員候補生の技術補完研修におけるコースモジュールの計画・立案。
- 4) 生活改善運動に係るプレゼンテーション・キットの作成(日・英)。

(4) 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会の開催

本年度の検討会は下記の通り4回開催した。なお、検討会は公開セミナー方式とし、生活改善普及に関心を有する者の参加を広く認めた。

1) 第1回検討会

日 時：2002年9月26日(木) 14:00～17:00

場 所：ホテル・ルポール麹町「マーブルの間」

検討課題：<1> 今年度の活動予定について

<2> 「新生活運動」についての報告

池野 雅文(コーエイ総合研究所研究員)

<3> ワーキング・グループのチーム分けと分担について

2) 第2回検討会

日 時：2002年11月26日(火) 14:00～17:00

場 所：南青山会館大会議室

検討課題：<1> 生活改善協力の可能性模索のためのラオス出張報告

出張活動報告/太田 美帆(レディング大学大学院博士課程)

ラオス農村における生活改善ワークショップ報告

山田 瓊子(元生活改良普及員)

<2> 途上国の農村開発における「生活改良普及員」育成の試み

- ラオスにおける JVC の経験から -

磯田 厚子(特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター)

<3> 日本の生活改良普及員の専門家派遣に関する検討

中村 桂子(元生活改良普及員/前 JICA タンザニア派遣専門家)

山田 瓊子(元生活改良普及員/前 JICA フィリピン派遣専門家)

佐藤 寛(日本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部  
主任研究員)

(4) 生活改善の研修員受入カリキュラムに関する検討

バングラデシュ農村開発国別特設研修カリキュラム(案)

佐藤 寛(日本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部  
主任研究員)

生活改善カウンターパート研修(案)

宗像 朗（アジア生産性機構農業部地域開発企画官）

### 3) 第3回検討会

日 時：2003年1月14日（火）14:00～17:00

場 所：東京グリーンパレス「ばらW」

検討課題：<1> 欧州出張報告「日本の生活改善運動の紹介および相手側の反応について」/ 佐藤 寛（日本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員）

<2> 韓国におけるJICA生活改善普及専門家の活動事例

莊野 敏子（元専門技術員/元JICA専門家）

清田 タヘ子（元生活改良普及員/元JICA専門家）

<3> 生活改善普及に係る研修員受入カリキュラム・テキストについて

社団法人農山漁村女性・生活活動支援協会の実施する事業紹介

田部 浩子（同協会専務理事）、古田由美子（同事業課長）

研修テキスト・コースモジュールの提示

宗像 朗（アジア生産性機構農業部地域開発企画官）

JOCV隊員候補生を対象とする研修テキスト・コースモジュールの提示/ 太田 美帆（レディング大学院博士課程）

### 4) 第4回検討会

日 時：2003年2月27日（木）14:00～17:00

場 所：南青山会館第3・4会議室

検討課題：<1> マレーシア・サバ州農村女性地位向上計画調査報告

調査概要、日程、団員紹介/ 服部 朋子（ウォーターリサーチ）

サバ州の生活改善の現状と課題/

太田 美帆（レディング大学院博士課程）

ワークショップ報告/ 服部 朋子（ウォーターリサーチ）

日本の生活改善手法は役立つか/

伊藤 幸範（JICA農林水産開発調査部）

調査団所感/ 水田 加代子（JICA専門技術嘱託）

<2> 本年度事業に係る成果概要の紹介

佐藤 寛（日本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員）

宗像 朗（アジア生産性機構農業部地域開発企画官）

太田 美帆（レディング大学院博士課程）

## 第2章 調査研究の成果と課題

### 2-1 本年度調査研究の総括

本研究事業は、大きく分けて三つのコンポーネントからなっている。それは 調査研究・情報収集コンポーネント、資料整理・加工コンポーネント、情報発信・研修カリキュラム作成コンポーネントである。 については本報告書第3章研修カリキュラムおよび第4章開発途上国の協力現場における検証の項で詳述されるので、ここでは 調査研究・情報収集コンポーネントに関わる活動を総括する。

本年度の国内聞き取り調査は、山形（2002年6月）岩手（二次、2002年7月）福岡・熊本（2002年11月）愛媛（二次、2002年11月）広島・山口（2002年11月）鹿児島（二次、2002年12月）新潟（二次、2003年1月）沖縄（2003年2月）で行った。

#### （1）生活改良普及員（生改）の個人史

今年度も様々な元生活改良普及員の方々の個人史に類するお話を伺うことができた。興味深いのは特に初期の生改さんたちが生改という職業につくことになった経緯と、その判断に及ぼす「父親」の影響である。父親の影響には二通りあり、一つは「酒飲み」「母親を虐待」する「反面教師」としての父親のパターンであり、この場合生改は自分の母親の惨めな境遇を見て、「何とかしてこうした農村女性を救いたい」という気持ちから生改という職に天職を感じていく。今一つは「女も教育を受けるべきである」という「開明的」な父親の愛情を受けて育ち、農村民主化に自らの使命を感じて生改になっていくパターンである。

お話を伺った広島県の第一期生改は後者のパターンであった。この元生改は昭和24年採用の第一期生改18名の内の一人で、この方はお寺の住職の娘で、生改としての活動も自分の檀家の存在する地域であったため、婦人会、村長なども様々な形で支援してくれたという。このような地元密着型の生改は、ある意味で現代の途上国の開発ボランティアと似たような位置づけにあると見ることができよう。

熊本の第一期生改はどちらかというと前者のパターンで、「無学」な母親に楽をさせてあげたいという気持ちが基本にあり、母親が病気がちだったので医者になろうと思ったり、自立する女性になるために教師になった。しかしながら、農村女性の問題の解決は「学校ではできない」、「現場で働くことでしか解決できない」と思い、生改に転じたという。

#### （2）普及制度開始当初

昭和24年採用の第一期生改のお話を広島、熊本で伺うことができたが、それによれば広島では当時の初任給は5000円であったという。これは「悪くない」額だったという。他県の初任給を確認していないが、全国的にこの程度のレベルであったのだとすれば、生改の待遇は他の公務員に比べて比較的良かったといえるのかもしれない。

広島第一期生改によれば、昭和26年には全国の生改（第一期、第二期採用の人々）

が鶴見の総持寺の大広間に集められ、当時の広川農林大臣は参集した 600 人の生改の一人一人に色紙を書いて手渡したという（昭和 24 年の生改は 299 名、同年の農業改良普及員〔農改〕は 6750 名）。また、当日、広川大臣とアメリカ人の女性が対談したとのことだが、当時の様子を伝える写真が残されている。

熊本でやはり昭和 24 年に採用された元生改は、全国的に見ても最も早い段階で生活改善活動に取り組んだ一群の人々の一人であり、昭和 26 年に発行された「事例集第一輯」にも彼女の事例が掲載されている。この元生改も料理が得意であり、最初の活動は農繁期の昼食としてのパン作りであった。これを数人のグループの協同作業として実践したのが昭和 24 年の 6 月のことである。東京での最初の実績発表会でこの事例を報告したところ、大森松代生活改善課長は非常に感銘を受け、他県の生改にも「グループ化」を指示する契機となったという。

このような現場からの実践報告が中央での政策形成に影響を与え、これが再び現場への指針として降りて来るといったフィードバックの仕組みは、生活改善事業の一つの特質といってもよいものと思われる。

初期の生改のレベルアップのために用いられた通信教育の制度についても広島の第一期生改から貴重なお話を聞くことができた。毎月課題を与えられ、教科書もないのでさまざまな場（食肉工場、ラーメン屋など）に通って知識を仕入れてレポートを書いて東京に送り、3 年間の課程を終了したのは 180 人中 18 人であったという。

### （3）カマド改善

生活改善運動の初期には全国的にカマド改善が盛んであったが、改良カマドは生改以外のさまざまなルートでも集落に情報がもたらされた。「都カマド」で有名になった愛媛県の都集落では、「都農民クラブ」のメンバーで手先の器用な二宮さん（もと飛行機整備兵）という方が独自の工夫で「二宮式カマド」を開発した。これは安価でかつ性能も良かったため、口コミで（普及員の宣伝もあり）周辺の集落の婦人会等からカマド敷設についての依頼が舞い込み、手間賃を取って出張して歩いたという。婦人たちは喜び、「ひっぱりだこ」で各地から視察がやってきたし、NHK の取材も受けたという。当時の名刺帳には県内外の普及員、社会教育主事、村長、行政官、新聞社、中央からの視察者、愛知からのカマド業者などの名前が連ねられている。この二宮さんはまた、独自の工夫で脱穀機、製粉機などを製作しており、技術的にはかなり高度なものを持っていると思われる。改良カマドは、生改のみが普及に努めたというよりも、全国各地で商業的に（儲けを狙って）カマド販売に参入した人も少なくない。農林省<sup>1</sup>が公認したカマドだけでも数百種あったといわれ、それぞれの地域でそれぞれの工夫が積み重ねられていた模様である。農村部にあっても必ず「発明家」や「手先の器用な人」が存在すること、そして「商機」と見れば、そこに参入する柔軟性を持った民間セクターが存在したことは、日本の農村開発の特質の一つとして指摘して良いものと思われる。

<sup>1</sup> 本調査研究は戦後の 25 年を対象としており、当時は「農林省」が公的名称であった。

広島の生改は、愛媛からの「剣山カマド」の業者がカマド改善に寄与したといていた。生改は剣山カマドを推奨した模様で、業者からお礼の意味で「剣山に招待する」といわれたが、結局行かなかったとのことであった。

#### (4) 生改ネットワーク

各県の生改OG達は、結束が強く退職して数十年たった今でも定期的に会合をしている場合が多い。山形県の生改OGは特にその結束が強く、本事業の研究対象としている昭和20年代～30年代の生活改善活動記録をとりまとめた写真集『やまがた・農・おんな』を発行しているのも生改OGの「トータルライフ研究会」である。5月の山形事前調査時には、このトータルライフ研究会の主要メンバーと面談して本調査における生改グループとの面談を依頼すると同時に、山形県を舞台にした作文集『山びこ学校』の舞台である旧山元村も訪問して、当時の級長佐藤籐三郎氏などから同地域での生活改善の様子などを伺った。

山形では全県に40数名の生改があり、県庁にはこれら生改を束ねる役割の専門技術員（専技）が存在し（生活改善係は存在しない）、多くの生改がこの人物（この専技自身は現場での活動経験がない）の県庁におけるバックアップを信頼して活動してきたことが、「トータルライフ研究会」が単なる生改のOG会を越えて独自のアイデンティティーを持った活動を行う基礎となっているように思われる。

また、県庁レベルで一貫したサポート体制があったために、行政文書の保存状態も良く昭和20年代に農林省から県庁に届いた通達、県がそれを普及所に下ろしていったプロセスも跡づけることができる。これは、戦後の生活改善普及制度における中央・県・普及所ラインの実態を検証する上できわめて重要な一次資料である。

#### (5) 生改グループ

本年も女性の「力づけ」のために生改グループが果たした機能についての様々な証言が得られた。福岡県の初期の生改からは、女性たちの中には「自分の名前（嫁入り先の爺さんの名前ではなく）で呼ばれるのが嬉しい」という理由で生改グループに参集した人もいたという話があった。これは、山形でも聞かれた「自分の名前が何十年ぶりに呼ばれるのに感動した」という話と通ずるものである。

家計簿活動で全国表彰を受けた、松山近郊古川集落の生活改善グループによる共同炊事の事例は、他の地域とやや異なっている。同地域は水田地帯であり田植え、稲刈りには労働力が不足するので、外部（毎年きまった山間部村落）からの労働に依存していたが、昼食の提供は受け入れ農家の負担であり、農業労働者間で「どこそこの食事は良い/悪い」という評判があり、これによって労働力の調達に不都合が生じたり、農家の主婦が必要以上の労力を炊事に用いなければならなくなったりするという問題が発生した。そこで、昼食の内容を均一化するために「共同炊事」を開始したという。当時の「共同田植え」の光景を写した写真も残っていた。また、後に山間部でみかん栽培が盛んになると、みかん作業に今度は水田地帯の人たちが出かけていく「労働交換」も行われたという。



## (6) 普及所の役割

山形県の事例を検討する中で特徴的な点として浮かび上がってきたのは、山形では県庁から各普及所への指示がこまめになされていたことと、各普及所がそれぞれの地域の実態に応じてこれらの指示を取捨選択していたことである。普及所ごとに生活改善グループのリーダー育成を目指した「主婦生活教室」の教科書が毎年作られているが、そのテーマは県が毎年指定する三つほどの中から各普及所が担当地域の現状に最も適切と思うものを選び、各普及所ごとにカリキュラム、講師などを選定していた。

さらに、こうした主婦教室に参加するのは、普及所が各市町村などに推薦を依頼した地域のリーダー的な女性が多く、彼女たちには卒業後地域に戻って「生活改善グループ」を組織することが初めから期待されており、庄内、最上地方ではこのようにして形成されたグループが多いような印象を受ける。また、これらの人々は「主婦教室の同期生」として地域を越えたネットワークを形成した。

これは、他県の生改からしばしば伺う、「生改グループが初めに育ち、それに対する支援を生改ないしは普及員が行う」という図式とはやや異なっているように思われる。山形では地域に生改が直接入って行って組織作りをするという方向よりも、あらかじめリーダー格になりそうな人をピックアップして普及所で教育し、そのフォローアップを（グループ作りを含めて）生改が担う、という構図が優勢であったのではなからうか。このような形の「グループ育成」のあり方も存在したということは、途上国における生活改善アプローチの適用の際に大きな示唆を持っていると思われる。

この「生活学級」の原点と見られるのは、熊本の第一期生改の活動である。グループ作りを核とした活動の有効性を確信した同生改は、グループ活動が活発でない山間地では、町役場や農協に相談して「生活教室」を発案した。地域内の四つの農協から各10人ずつの主婦（若い嫁中心）を選んでもらい、月一回ずつ、一年間の「生活教室」に参加してもらうことにした。彼女たちにとっては無料で勉強できる機会が与えられるわけだが、参加者は帰ってから「復講」（自分の周囲の人に伝える）することを義務づけられていた。このため真剣に学ばなければならないが、選ばれた喜びを感じてやる気があったという。

この生活教室の実施に当たって、町役場は場所（普及所は当時役場の中で間借りしていた）教材などを提供し、農協は参加者を推薦する（資金的な支援はない）。そして普及所は全体のアレンジをして講師謝金を出す（会場費は無料）という分担で数年間継続したという。この教室に通った人材がそれぞれの集落に戻ってグループ作りの核となることを期待したのである。山形県でも普及所が企画して生活学級を行い、これをグループ育成の核とした事例が多く見られたが、これは「現場での試行錯誤」「中央への報告・実績発表会での情報交換」「中央からの指令・自発的な模倣」というパターンの実例と見ることができる。

## (7) 男性の関与

愛媛ではカマド改善、新生活運動などで全国表彰（1952年第二回読売新生活賞）を受けた大洲の都（みやこ）集落を中心とした調査を行った。同集落の活動は4Hクラブの活動

が中核となっており、同時にアメリカ人宣教師（ミス・エレナ・ワン）も活動していたという意味で、今日の途上国にとっても興味深い事例である。この都集落では青年団＝「都農民クラブ」が生活改善の中心的な役割を担っていた。この意味で男性主導の生活改善であったことが伺われる。この点で若者5名の「文化振興会」を核にして生活改善に取り組んでいったやはり愛媛の「岡成（おかなる）集落」との類似性が伺われる。

山形では松山町の「根っこグループ」、同じく鶴岡の「砂山会」（昭和53年度農林大臣賞受賞）などは、単なる女性グループではなく、男性との協調、男性の理解の下に女性グループが力をつけ地域の活性化を目指して活動してきた事例と考えられる。このような活動のあり方は現代の途上国の「女性のエンパワメント」における「男性の巻き込み」戦略にとって有用な教訓を持っているのではないかと考えられる。

さらに、福岡県「ときわ会」のグループ結成の経緯は、村の青年たちが結婚前から4Hクラブのメンバーとして活動しており、彼らに嫁いだ女性たちが夫のつながりを契機として「生活改善グループ」として結束していったという点できわめてユニークな例であった。ときわ会の場合は、夫たちが同世代であり、4Hクラブを通して農村の近代化にも取り組んでおり、その実践の一部として「自分たちの嫁も自動車を運転できるべきである」と考えて、夫たちが自動車学校の申込書を取ってきて、妻たちに教習に通うよう促し、これがきっかけで女性たちのグループができたという。この事例は、「生活改善」における地域の男性たちの「意欲」、「理解」の重要性を示していよう。

#### （8）他セクターとの協調

山形では「山びこ学校」の旧山元村を管内に持つ上山町（現上市市）の保健婦であった方のお話を伺うこともできたが、これは生活改善アプローチの「マルチセクター性」の検証のために意義深い話であった。保健婦さんも生改さん同様農村部を歩き回って農村女性と接点を持つのであるが、生改さんのアプローチと最も違う点は「住民組織」との関わり合い方であろう。

生改さんは「住民組織の育成」を大きな活動の柱とするが、それは組織化のプロセスで様々な課題を見だし解決して行くと同時に、組織作りのプロセス自体が持つ「成員の教育効果」「エンパワメント効果」を重視するからである。一方保健婦さんは住民組織の存在を、自らの使命（保健・健康教育、母子保健、予防接種、結核対策など）のための有効なツールとして活用する。すなわち生改にとっては住民グループは「目的」であるのに対して、保健婦にとっては「手段」であるともいい得るのである。

福岡では、生改が農民の一人一人とコミュニケーションをとっているという認識から、健康診断の受診率向上についての協力を保健婦から要請されたこともあるという話が伺えた。

この対比は、どちらが優れているということではなく、生改と保健婦がやはり「補完的」な役割を農村社会において持っていたことの証左として位置づけられるのではなかろうか。

また、福岡県の初期の生改さんからは、エントリーポイントとして公民館活動を盛んに活用し、公民館主事との連携が重要だったとの証言を得た。これは「さまざまなセクター

と協調する生改」の一例として貴重である。「国防婦人会」などとの関係により戦後一度解散させられた、「地域婦人会」の再生も、「民主化推進」という役割を担った公民館主事を中心に行われたという。しかしながら、公民館主事は組織化をした後の組織活動に介入することはできず、「生活技術」の先生として初期の頃の生改が招かれた。当時の生改には他県と同様教職経験のある戦争未亡人なども多く、こうした「生活学級」的な指導もできたものと思われる。例えば公民館主事が家計簿グループ作りを推奨したが、実際に家計簿作りの指導をしたのは生改であったという。ここにも、文部省と農林省の事業が末端で連携していた事例が見られる。

また、福岡の別の元生改は料理が得意であり（「お料理の先生になってはいけない」といわれながら）これを活用して共同炊事などで実績を上げた。同時に農協、村役場、文部省系の「婦人学級」関係者などからも「かわいがられた」という。これも、他のセクターとの協調によって生活改善の実を上げていった例といえよう。

広島が生改のマルチセクター・アプローチ例としては、仲の良い栄養士と何年間か一緒に回り、献立は栄養士が作り、実演実技を生改が行ったという。このときにミキサーを自分たちのポケットマネーで購入し、2人でかわりばんこに背負って歩いたという話であった。また、共同炊事の時には高等学校の家庭科の先生が応援に来てくれたという。

#### （ 9 ）地域性

福岡においては、村づくりにおいて4 Hクラブの役割が大きかったこと、「公民館運動」が盛んであったことが推測されるが、これが福岡の地域性によるものであるのか、他の県にも類似の事例があるのかは、今後の調査に待つべきであろう。

#### （ 10 ）国際協力の実践例

熊本の初代生改は退職後 JICA の個別専門家として韓国の農村振興庁に短期（3 ヶ月）派遣されていたという。この事業は 1980 年代前半、5 年間にわたって、毎年一名ずつの元専技や生改を派遣したものであり、同生改の派遣は3代目であったという。この事業の成立の背景（韓国からの要請経緯）、各専門家の派遣報告書、評価等については、JICA、農林水産省ともに未整理であり、今後の「生活改善協力」のためには、この事業の整理・検討、教訓の蓄積が必要であると思われる。なお、その前年に派遣された千葉県元専技からも今年度の検討会の場でお話を伺うことができた。

## 2 - 2 本年度の主な成果および今後の課題

### (1) 本年度の成果一覧

#### 1) 調査研究活動

本研究事業の三つのコンポーネントのうち、国内調査については上述の通りであるが、それ以外のコンポーネントの成果を簡単に挙げれば、まず研究報告活動はきわめて活発であったことが挙げられる。

#### APOセミナー

2002年4月24日に、APOが主催した、JICA国際協力総合研修所で開催された、国際セミナーでは昨年度の研究成果の報告を中心に「生活改善研究」の内容を150人以上の聴衆に報告することができた。このセミナーでは、JICAの東副総裁、西牧農林水産開発調査部長から発言を得るとともに、検討会委員の佐藤寛氏、水野正己氏、西潟範子氏が報告を行った。特に西潟範子元生改の熱のこもった報告は、多くの聴衆に強い感銘を与えた。

#### 国際開発学会・生活改善セッション報告

2002年12月1日に上智大学で行われた第13回国際開発学会全国大会において「生活改善」セッションが設けられ、当検討会委員の水野正己氏が座長を務め、委員の太田美帆・山本敬子両氏、ワーキンググループメンバーの服部朋子氏、山下優子氏が報告を行い、研究会の成果還元に努めた。

#### 国際開発学会・機関誌『国際開発研究』特集執筆

同じく国際開発学会の2002年第2号(2002年11月発行)で、「戦後日本の農村開発経験」という特集が企画され、本検討会委員の水野正己氏が「日本の生活改善運動と普及事業」、中村安秀氏が「農村における公衆衛生の推進～母子保健を鍵にして途上国への応用可能性を考える」、佐藤寛氏が「戦後日本の農村開発経験～日本型マルチセクターアプローチ」、ワーキンググループメンバーの池野雅文氏が「戦後日本農村における新生活運動と集落組織」をそれぞれ執筆した。

#### 2) 外国への発信

次いで、外国での情報発信については以下の通りである。

#### ラオスセミナー出張

2002年10月13日から20日にかけて、FAOとの協力によってラオスで生活改善に関するセミナーを行った。このセミナーには検討会より佐藤寛、山田瓊子、太田美帆の各氏が参加し、首都ビエンチャンでのセミナー、農村部でのワークショップを行い、日本における農村開発経験の途上国農村での適用可能性を探った。このワークショップはまた、国際機関であるFAO、二国間援助機関であるJICA、そしてNGOであるJVC(日本国際ボランティアセンター)の3者がそれぞれのフィールド経験を共有するジョイント・ワークショップとして行った点でも、きわめてユニーク(恐らくこの3者による共同作業は初めてだと思われる)なものであった。本セミナー実施に当たってはJICAラオス事

務所の協力があつた。詳細は本報告書第4章に後述する。

なお、2003年3月にはこのセミナーをきっかけとした再度のセミナーがラオスで開催され、検討会委員の山田瓊子氏、宗像朗氏が参加した（FAO, APO 共催）。

#### 欧州セミナー出張

2002年12月3日～17日には、本検討会座長佐藤寛氏がJICA英国事務所、FAO本部の協力を得てイギリス、イタリアで生活改善に関する情報発信作業を行った。ここでは欧米の開発学研究者、援助実施機関スタッフ、そして留学生などを対象に日本の経験を発信した。このような形での日本の経験発信はこれまであまり類例が無く、開発研究者には概ね好評であった。詳細は本報告書第5章に後述する。

#### マレーシアセミナー出張

2003年2月10日～20日には、JICAがマレーシア・サバ州で実施している開発調査の現場を訪問して、生活改善に関するワークショップを実施した。この調査には検討会から水田加代子、富田祥之亮、藤井チエ子、太田美帆の各氏が、JICAから伊藤幸範氏が、ワーキンググループメンバーの服部朋子氏が参加した。この他に山口県農林部現職者（吉武和子氏）にもご参加頂いた。ここでは、農村開発の現場で、「生改の視点」がどのような形で活用できるかの可能性を模索した。本件ではJICAマレーシア事務所の協力があつた。詳細は本報告書第4章に後述する。

#### 世銀 GDN 報告

2003年1月21日にエジプトのカイロで行われた世銀のグローバル・ディベロプメント・ネットワーク第4回総会で、佐藤寛氏が「生活改善と普及」について発信した。これは、アジア経済研究所の経費で行われたものであるが、報告内容は本研究会の成果を母体にしたものである。

### 3) 外国人研修生に対するレクチャー

また、途上国からの研修生に対する生活改善経験のレクチャーも適宜行われた。

#### JICA 筑波国際センターでの講義（数回）

特に、JICA 筑波国際センターが主宰する農業・農村開発関連の国別特設研修には、「農村生活改善」のコマが設けられることが多くなっており、今年度は佐藤寛氏が「ヴィエトナム特設」、「南アフリカ特設」のコースで生活改善に関する講義を行った。この際、本研究会で作成したパワーポイント教材が有効活用された。

#### JICA ボリヴィア医療プロジェクト・カウンターパート研修

2003年3月4日～6日には、沖縄においてJICAの医療協力プロジェクトのC/P研修で、「生活改善」についての講義を行う機会を得た。これはワーキンググループメンバーの池野雅文氏が、生活改善紹介パワーポイントのスペイン語版を作成して講義を実施したものである。本件ではJICA医療協力部、国立国際医療センターの協力を得た。このような、他セクターとの「相乗り」研修は、途上国の農村開発にはきわめて有効であると考えられ、今回の経験を踏まえて今後拡大していくことが望まれる。

#### 4) 検討会の開催

本年度も、研究成果の広報と、成果の還元を目指して4回にわたる公開検討会が開催され、毎回50名以上の参加を得て、活発な議論が交わされた。各回の内容は以下の通りである。各回の詳細については報告書第4分冊を参照されたい。

第1回 2002年9月26日(ラポール麹町)

昨年度の成果報告、新生活運動についてなど。

第2回 2002年11月26日(南青山会館)

ラオス出張報告、タンザニア短期専門家派遣報告。

第3回 2003年1月14日(東京グリーンパレス)

韓国への短期専門家派遣事例、研修案検討。

第4回 2003年2月27日

マレーシア出張報告、今年度事業成果報告。

#### 5) 情報整理・加工作業

今年度も昭和20年、30年代の生活改善関連の一次資料(スライド、ビデオ、ポスター、生活改善グループ日誌、生活改良普及員用マニュアル、随想など)の発掘と複製、整理を行った。詳細については本報告書資料編の「収集資料目録」その他を参照されたい。

この作業は当時の活動を担った人々が高齢化していることから、とりわけ緊急性が高いと思われ、本事業であるJICAの委託調査事業がなければこのような規模とスピードで収集・整理することは困難だと思われる。この意味でも、本検討会の社会的な意義は大きいといえよう。

#### 6) 研修案作成作業

生活改善のコンポーネントを途上国の農村開発に活用するための諸研修のカリキュラム作りは今年度の最も重要な成果であった。研修案は大きく分けて二通りあり、海外からのC/Pを対象とした研修案は検討会委員の宗像朗氏を中心に、また、青年海外協力隊隊員候補生対象の技術補完研修案については、同じく検討会委員の太田美帆氏を中心に作成された。詳細は本報告書第3章に後述する。

### (2) 今後の課題

以上のような成果を踏まえて、今後の課題として以下のようなものが挙げられよう。

まず、調査研究・情報収集については、引き続き他の県の事例を収集していく作業とともに、これまでに収集したデータから、「生活改善運動」の全体像、地域差などを一般化し、戦後日本の農村開発が一定の成果を挙げた要因は何であったのかについて、理論的検討に入る時期にきていると思われる。そのような理論化作業を踏まえなければ、途上国の農村開発への適用可能性を適切に考察することは困難だからである。

第2に、資料の収集・整理については今後とも膨大な資料が蓄積される可能性があるが、整理の方針を今のうちに確立しておかなければ、今後有効に活用することが困難になる。

この点では、「生活技術研修館」、「農山漁村女性・生活活動支援協会」、「農山漁村文化協会」など既に文献情報などを保持している関連組織との連携を計りつつ、作業を進めていくことが必要であろう。

第3に海外への発信作業は、今後とも継続していくべきであろう。その際「生活改善紹介」のパワーポイントを関係者で共有し、時と場所、対象聴衆の内容に応じて「修正バージョン」を作成していく手順が確立されることが望ましい。同時にスペイン語版をはじめとしていくつかの言語への翻訳作業が望まれる（タイ語版、マレー語版など）。

第4に国内で開催される国際協力に関連する研修については、今年度の作業でカリキュラムの大筋は固まったので、できれば来年度以降 C/P研修（国別特設研修でも可）協力隊派遣前補完研修のそれぞれで実験的に実施するべく関係諸機関との調整を開始することが望まれる。

今年度も前年度に引き続き昭和20年代、30年代に活動した多くの元生活改良普及員（生改）、元生活改善実践グループ員のみなさんに貴重なお話を伺うことができた。前年度の報告書の付録とした「インタビュー議事録」の扱いでご迷惑をかけたにもかかわらず、昨年度に引き続きさらにお話を伺うことができたみなさんもいる（鹿児島県、山口県、新潟県の各生改、生活技術研修館、農山漁村女性・生活活動支援協会、日本食生活協会など）。

本研究の意義を最も理解し支えて下さっているのは、これら、かつての「生活改善運動」を支えていた人々であることを肝に銘じ、一人一人のみなさんの貴重な経験をできる限り有効に途上国の農村開発に活用するべく、努力していきたいと考える。

## 第3章 研修カリキュラム

### 3-1 生活改善に関連する研修事業

平成14年度の「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会では、日本の生活改善の経験に基づいた具体的な協力案の一つとして、生活改善を主題とした研修事業のあり方を検討した<sup>1</sup>。特に、途上国の農村開発担当者を対象とした「途上国からの研修生に対する本邦集団研修」と、日本の開発ワーカーを対象とした「村落型青年海外協力隊隊員候補生に対する技術補完研修」に的を絞って調査研究を行なった。

これまでの調査研究から、戦後日本の生活改善の経験が途上国の農村開発に役立つ様々な情報を含んでいることが明らかになった。したがって、将来は日本の生活改善の経験に基づいた具体的な農村開発プロジェクトを実施する方向での協力のあり方に関する検討も進められるべきである。しかし、検討会2年目の本年度は、研修に的を絞って日本の生活改善の経験を途上国の開発現場に伝える方法について検討していくこととした。その理由は、これまでの検討会での情報収集、研究が具体的なプロジェクトを提案するまでに至っておらず、拙速なプロジェクト形成に向かうべきではないと考えたこと、研修コースの準備を進めることでこれまでに集めた情報、研究成果が整理され、ひいては将来のプロジェクト形成の方向性が見えてくると考えたこと、研修実施を通じて日本の生活改善の経験を相対化し、異文化でも受け入れられる形にまとめる一助となるだろうと考えたことなどが挙げられる。また、研修は実施コストが比較的小さく、研修実施側のコントロールが大きいことなども研修に的を絞って検討を進めた理由である。特に、途上国からの研修生に対する本邦集団研修および青年海外協力隊隊員候補生に対する技術補完研修について考えた理由は、過去に実施実績があり、比較的短期、低コストで、実現の可能性が高いこと、したがって、研修実施を通じた試行錯誤、内容改善の可能性が大きいこと、技術協力プロジェクトに比べて過去に分析・研究の蓄積が少ないことなどが挙げられる。

以下では、過去の生活改善に焦点を当てた類似の研修事業の実績に関するレビューを行った上で、研修事業に関する検討会での協議結果も踏まえ、今後の途上国からの研修生に対する本邦集団研修および青年海外協力隊隊員候補生に対する技術補完研修の実施について提案を行なう。

#### (1) 生活改善に関する研修実績のレビュー

##### 1) 途上国からの研修生に対する本邦集団研修

###### 概要・実績

日本の生活改善の経験を中心に据えた途上国向けの本邦集団研修は、主に社団法人農山漁村女性・生活活動支援協会<sup>2</sup>によって実施されており、平成14年度には「農村女性能力

<sup>1</sup>平成13年度の「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会では、都道府県における研修員受け入れの現状に関する調査研究を行った。この調査研究結果は、「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会報告書（第1分冊）第8章にまとめられている。

<sup>2</sup>（社）農山漁村女性・生活活動支援協会は、農林水産省の生活改善普及事業を支援するために昭和32年に設立された農山漁家生活改善研究会の後継組織である。



向上コース」と「女性農業者リーダー研修」の2コースが行われた。

農村女性能力向上コースは、昭和52年から名称を変えつつ継続して実施されている<sup>3</sup>。最初の3年は農林水産省、昭和55年度からはJICAからの委託事業で、ほぼ5年ごとにその内容が見直されている。平成11年度から実施されている現行の「農村女性能力向上コース」は平成14年度で終了し、平成15年度からは新たなタイトルで開催される予定である。平成14年度のコースは9月3日から11月9日の約2ヵ月、実質研修日数47日間で行われた。コースの目標は「研修終了後、参加者は各国において同研修で習得した知識・技術を活かし、普及員の教育を通じて普及方法の向上を図り、普及制度の改善にあたること」とされ、個別課題としては農村開発計画、生計向上、普及手法等の習得に力点が置かれていた。同コースの研修参加者は主に農村女性の問題、農村開発普及事業を担当する中堅の政府職員で、毎年約10名、これまで累計研修参加者数は266人である。以前はアジアからの参加者が主だったが、近年はアフリカからの参加者の割合が増えている。

一方、女性農業者リーダー研修は、タイ、マレーシア、フィリピン、インドネシアの4ヵ国から合計5、6名の女性農業者を受け入れる研修コースで1991年から毎年1コース実施されている。これまでの累計研修参加者数は68人である。コースは実質14日間で、最初の3日間を都内でのオリエンテーションや講義にあて、その後、約10日間は地方の女性農業リーダーの家に民泊研修する形をとっている。なお、民泊時にはタイ語等の現地語通訳も同泊する。研修参加者である途上国の女性農民は、日本の女性農民リーダーおよび生活改善グループの活動から多くのことを学んで帰る。特に、農産物のパッケージ、味噌の製造・保存、手工芸のデザインといった個別・具体的な技術を短期間で習得し、自国に帰って確実に実施しているとのことである。前述の行政官を対象とした農村女性能力向上研修と比較すると、その効果が具体的で目に見えるものとなっている。

#### 課題・問題点・改善の方向

上述した日本の生活改善の経験を中心とした研修コースは概して途上国からの研修参加者に高く評価されている。また、従来はアジア諸国からの研修参加者が主であったが、近年はアフリカ、中南米諸国からの参加者も増加しており、今後とも研修内容を拡充して継続していく意義は大きいものと思われる。一方、過去の研修経験、実績から明らかになった従来の研修の問題点、課題、今後の改善の方向は以下の通りである<sup>4</sup>。

まず、日本の生活改善の経験と途上国の実情の相違に関する問題である。日本の生活改善の経験は途上国に発信するに値するものであることは明らかである。しかし、日本の生活改善に関する経験は、途上国の現実と結び付けて発信されなければ、なかなか途上国からの研修参加者に受け入れられず、途上国の開発現場でその経験が生かされるようにならないのも事実である。一例を上げれば、日本の生活改善だけに基づく生活改良普及員、専門技術員他の講義は途上国からの研修参加者には理解が難しく、研修参加者の側からの評

<sup>3</sup> 同協会が過去に実施した生活改善関連研修の変遷は以下の通り：生活改善国際交流支援事業（昭和52～54年）、生活改善普及（昭和55～63年）、農家生活水準向上（平成元～10年）、農村女性能力向上（平成10～14年）

<sup>4</sup> 過去の研修事業に関する概要・実績、課題・問題点・改善の方向については、（社）農山漁村女性・活動支援協会における聞き取り（2002年11、12月）の結果を中心にまとめた。

価も必ずしも高くないようである。途上国の現実と日本の生活改善の両方を経験、理解している人が講師を務められれば理想であるが、なかなかそのような経験を持った人は得られないのが現状である。特に、途上国の現状に明るくない講師による初年度の講義の場合、講義内容と研修参加者のニーズが噛み合わないケースが多いようである。もちろん、講義内容は2年目以降徐々に改善され、数年後には日本の生活改善の経験が途上国の文脈も踏まえて講義されるようになるのだが、多くの場合、その頃にはポストの移転等でまた別の講師を迎えなければならなくなる。また、講義の中心が日本の農業・農村の現状、現在直面する課題になってしまい、本題である生活改善を作り上げていった過程に関する説明が不十分になることも多い。しかも、長期の研修であるために数多くの講師が関わることになり、講師間の調整を十分に行なうことができず、講義内容に重複が見られることもあったようである。

講義テキストは、講義ごとに講師が用意した原稿を英文化して対応している。テキスト作成は以前からの懸案であり、一部開始されているが現在までの所完成には至っていない。テキスト作成に関連して、後任の講師は概してそれまでの講義内容を踏襲しない傾向があるため、たとえテキストを作成してもそれが必ずしもその後の講義の中で生かされるかどうか分からないという問題もある。

研修方法についていえば、一方向に話をする講義は概して研修参加者の評価が高くなく、ワークショップ、行動計画作成等の研修参加者自身によるアクションを伴う研修方法はより評価が高いようである。前述の農村女性能力向上研修コース（実質研修日数 47 日間）では、生活改善に関連するテーマによる PCM の擬似演習（3 日程度）、国別報告（2 日）行動計画作成（4.5 日）が講義を補完する双方向の研修手法として組み込まれている。

コースの内容と研修参加者の資格、経験、期待が必ずしも一致しないことも問題点の一つである。コース目標が「行政官の能力向上」といった一般的なものである場合、特にこの問題が大きい。途上国の女性農業者を日本の農家に民泊させる女性農業者リーダー研修では、参加者の期待が明確で動機付けも高いのでこのような問題は少ないが、行政官を対象とした農村女性能力向上研修コースではこの問題が特に顕著である。例えば、行政官を農家に民泊させた場合、参加者の関心が日本の農業の現状、作付け体系、行政の役割、このような背景の下で行われた生活改善等のマクロ的な理解であるのに対し、個々の農家による説明は彼らの日常的な問題に止まり、参加者は十分な情報を得られなかったという不満を持つことが多い。同様に受け入れ農家も、参加者の期待に十分に対応できなかったというフラストレーションを持つことになる。他方、女性農業者リーダー研修では、農家での民泊が大きな効果を上げているのだが、受け入れ農家を探すのが非常に困難であるという問題がある。農山漁村女性・生活活動支援協会では、長年にわたる様々な活動の結果作られたネットワークによって、各地の生活改善グループのリーダー的な農家に研修参加者の受け入れを依頼している。しかし、言葉、習慣の問題等への漠然とした不安のため、農家は概して研修参加者の受け入れには消極的なようである。ただし、研修参加者受け入れを一度経験すると、受け入れ農家の多くはその結果に満足し、2 回目以降は受け入れの可能性が高まる。しかし、現行制度による研修生の受け入れは有形無形のコストを考えると

受け入れ農家の負担になっていることは明らかで、継続して研修生受け入れを依頼するのは困難な状況にある。一方、想定される波及効果に関していえば、途上国の女性農業者が研修参加者になる女性農業者リーダー研修では、研修成果の伝播は研修参加者の周辺に止まり、行政官を対象とする農村女性能力向上研修コースのようにより広い研修成果の波及を想定し難いという問題もある。

また、研修参加者が学んだことをそれぞれの職場で十分に生かせていないことも問題の一つとして上げられる。これは他の本邦研修事業でも同様な課題であるが、日本と研修参加者出身国の農村の状況、行政システム、職場環境の違いがあまりに大きく、研修後に研修参加者が本国に戻って研修で得たことを実行できないという問題である。特に日本の生活改善事業においては、個々の普及員の活動もさることながら、普及員を支えた中央、地方政府による行政制度がその成功の重要な鍵であった。これに対し、研修参加者を送り出した途上国においては、生活改善事業の実施に責任を持つ組織が存在しない、普及員の主な職務が生活改善ではない、出張費や村訪問のための交通手段が確保されていないといった生活改良普及員の活動を支える制度的な支援が全く存在しないという状況も稀ではない。過去の研修事業においては、このような生活改善を巡る環境の違いをどう考えるべきなのかについて十分な示唆を研修参加者に与えることができていなかったように思われる。ただし、このような状況にあっても、東南アジアのある国では、研修参加者の帰国後の努力によって農村女性による農産品加工事業に対して補助制度が新設されたなどの成功事例が見られる。一方、研修後に行われた講師による研修参加者の活動フォローアップ調査の結果、ある研修参加者の職場環境、慣例では普及員が農民の田んぼに入るといことは考えられない状況にあり、そのような環境にある行政官に対して普及員が田んぼに立つことは当然とされる日本の生活改善について研修しても意味が薄いのではないかといった報告もなされている。

以上のように、日本の生活改善の経験に中心を置いた過去の研修事業では、途上国の現状を踏まえた日本の経験の相対化、事業の実施経験の蓄積・継続性、講義の仕方を含めた研修方法、参加者の資質・期待と研修内容の刷り合わせ、研修後に参加者が研修成果をどうやって活かしていくのかに関する考察等について、改善の余地があるものと思われる。

## 2) 村落型青年海外協力隊隊員候補生に対する技術補完研修<sup>5</sup>

### 概要・実績

始めに青年海外協力隊（以下、協力隊）隊員候補生に対する技術補完研修の位置付けを明確にしたい。これは協力隊として募集される140種にのぼる専門職種に関連するそれぞれの筆記と面接、あるいは実技試験に合格した協力隊の候補者（これを「候補生」と呼ぶ）のうち、その任国への派遣前に技術を補完する必要性を認められた者が受講する研修である<sup>6</sup>。つまり、既にその分野における技術が評価され、あるいは何らかの素養が見出され選

<sup>5</sup> この節は(社)農山漁村女性・生活活動支援協会および青年海外協力隊事務局の関係者に対する聞き取り(実施は2002年1月、12月、2003年1月)の結果を基にまとめた。

<sup>6</sup> 候補生全員に対する主たる研修には、80日間の合宿形式で行なわれる派遣前訓練がある。技術補完研修とは、この派遣前訓練を補う研修という意味である。

ばれた人に対する研修なので、技術そのものを教えるのではなく、各自が持てる技術を任地で発揮するための柔軟性を養うことを第一の目的とする。野菜隊員など農業系隊員には6~9ヵ月にわたる作物の栽培実習などもあるが、文系職種には座学を中心とした3~5日間のものが多い。各候補生に対する補完研修の必要性の有無は、各職種の技術顧問が、候補生の技術力と受入国からの隊員派遣要請の内容を検討して決定する。研修の必要性が認められた場合、協力隊事務局国内課が技術顧問と相談しながら研修先や講師を探し、研修コースをアレンジする。特定の職種や個人を対象とする場合もあれば、関連職種の候補生をグループとした団体研修の形で実施する場合もある。

生活改善関連分野での技術補完研修は、平成5年頃から社団法人農山漁村女性・生活活動支援協会により実施され、平成13年度からは協力隊事務局が担当している。

生活改善を題材にした研修が開始された経緯は次の通りである。生活改良普及員を退職して協力隊員になり、のちに協力隊訓練所などで後輩指導にあっていた人が、自身の経験から家政隊員の技術補完研修には同協会による生活改良普及員のための研修が有用とし、昭和50年頃個別研修を同協会に個人的に依頼し、これを受けて2、3人ずつ数回にわたり同協会が研修を実施した。当時の家政隊員の要請には、地域を巡回しながら農村女性に対し収入向上に繋がる手工芸品の技術指導および組織化などを含むものが多かった<sup>7</sup>。平成5年頃に協力隊事務局を通して研修の公式な依頼があり、5日間の技術補完研修として家政と村落開発普及員の候補生のうち、希望者のみを対象に同協会が実施する運びとなった。平成7年頃には両職種の候補生全員を対象として、派遣時期ごとに年3回(3月、8月、12月)、平成12年度まで実施した。

この研修の企画運営は、同協会に一任されていた。例えば平成10年度は「農村生活技術普及のために」と題し、候補生に対し「農村婦人等の地域諸資源の活用のための実践集団の育成方法等に関して、今日まで蓄積されている農村生活技術普及の知識等を提供することにより派遣先における指導活動の効果的な推進に寄与すること」<sup>8</sup>を目的としてカリキュラムが組まれている。その内容は 村落開発普及と生活水準向上の基本的な考え方、日本における農村生活水準向上の視点、活動の評価等の知識と演習から成り、主に生活改良普及員や専門技術員経験者や農業改良普及センター関係者が研修講師を務める。5日間のうち1日を近郊農業改良普及センターの現場視察に当てている以外は講義が中心の研修であった。

平成13年度からは協力隊事務局が「地域活動に取り組む村落を中心に活動する隊員を対象とした研修」と題した技術補完研修を5日間の日程で年3回企画運営している。主に村落開発普及員、その他村落巡回指導型で要請のあった食品加工、農産物加工、家政、手工芸などの候補生を対象をとし、各回20~30人ほどが参加している。この研修の特徴は、村落での取り組みや活動のあり方について参加者が議論することを主要な目的に置いていることにある。研修は 村落開発とは何か、健康と病気(プライマリーヘルスケアを取り入れた活動の留意点)、農業(自然と農業、農業改良普及の検証と再考等)、女性、

<sup>7</sup> 最近では家庭科の先生として中等教育機関で指導するいわゆる「教室型」隊員が増えている。

<sup>8</sup> 「青年海外協力隊派遣前研修(農村生活技術普及のために)について」技術補完研修資料 (社)農山漁村女性・生活活動支援協会 平成10年12月

エンパワメント、識字（識字教育教材作成の実際と普及活動等）を柱とし、その内容や研修プログラムは協力隊技術顧問が設定している<sup>9</sup>。研修手法としては、受講者と講師（開発途上国でのプロジェクト経験者）協力隊 OV<sup>10</sup>らとの討議、グループワークの時間を多く取り、講義はなるべく少なくかつ事例紹介を中心とし、教材開発実習を取り入れるなど実践的で参加者の社会経験、個性を活かした展開ができるような工夫をしている。

生活改善に関しては、「村落開発普及員のモデルとなった農業改良普及員」と「農村における生活改善事業の歴史と取り組み」として講義に取り上げられている<sup>11</sup>程度で、特に生活改善に着目したカリキュラム展開にはなっていない。

#### 課題・問題点・改善の方向

最近の家政隊員候補生は生活改良普及員について知らないという。したがって、現在の農村の現場や普及センターを1日だけ見せても、生活改善についてはあまり実感が湧かないようである。候補生に対して生活改善について語るとき、現在の途上国における社会開発との関連性や、このトピックを取り上げる意図と意義を明確にする必要があるだろう。ここで特に取り上げたいのは、現場視察のあり方である。生活改善普及事業は過去50年間の積み上げがあるにもかかわらず、現状視察ではその上澄みだけを汲み取ることしかできない。例えば、生活改善実行グループが運営する手作り味噌の加工所を見学するとしても、単なる見学では加工施設や設備ばかりに目がいってしまってもやむを得ないであろう。しかし、環境や条件の違う隊員の任国で役立つのは「加工施設の見学」ではなく、「加工所運営に至るまでのプロセスに関する理解」である。この加工所がグループの30年にわたる活動の現時点での到達点であること、グループ活動の紆余曲折を経てようやくメンバーの意識が高まり運営も軌道に乗るようになったこと、「我が家の味」を商品化するまでの苦労と工夫、家族の協力、地域・行政のサポートなど、加工所にまつわる逸話まで聞かないと、設備だけを見学しても視察の意味がない。参加者は何を知りたいのか、自分の問題意識を明確にした上で現状を視察し、関係者への聞き取り調査や質疑応答、関係者と議論ができるようなプログラムを組むことが望ましい。

また、昭和20年代にカマドの改善をどのように生活改良普及員が仕掛けたかなど、実際に途上国で役立つような昭和20～40年代の普及員の活動内容や普及技術についての講義を受けた後で、現在の農業改良普及センターを訪ねても、その活動の痕跡を探すのは難しい。普及員の活動は時代や環境とともに変化しているし、求められる役割も変わってきているためである。こういった場合、現状を視察するよりも当時の普及員や一緒に活動した生活改善実行グループ員にインタビューする方が有益であろう。

農村に入り地域住民を直接指導する、いわゆる「村落型」社会開発系職種の候補生には、その専門性からしても実務経験を持つ者は少ない。しかも、最近の候補生の傾向としては、フリーターをしてきた者や開発系大学・院の新卒者など、職務経験に乏しい者が大半を占め、また、途上国への渡航やボランティア活動への参加も初めての人が多いという。その

<sup>9</sup> 「地域活動に取り組む村落を中心に活動する隊員を対象とした研修」技術補完研修資料 青年海外協力隊事務局 平成13年12月

<sup>10</sup> 協力隊 OB と OG の総称として OV : Old Volunteer を用いる

<sup>11</sup> 同9

ためか、候補性はマニュアルとしての任地で「即役立つ技術」や「困らないための情報」などを知りたがり、結果的に手法に振り回され、活動全体を見誤る場合もあるという。このような隊員候補生に対しては、具体的事例をできるだけ提示しながら活動のヒントを与え、柔軟な発想を促し、想像力を鍛えるような研修プログラムが必要なのではないかと思われる。

## (2) 新研修案の基本コンセプト

### 1) 検討会における研修に関する議論の概要

平成14年度の「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会では数回にわたって、日本の生活改善の経験に焦点を当てた研修のあり方について協議してきた。以下では、その協議結果のポイントを紹介する。

研修事業を通じて研修参加者の態度や主体性にどう働きかけていくのかが、一つの議論のポイントであった。研修で重要なことは、研修を通じて研修参加者が何らかの問題意識を持ち、開発にとって有用な態度変容がもたらされることである。例えば、それまで受身で研修日を待っていた研修参加者が、研修の前日に次の日の準備をするような人間（研修参加者）に変わっていくように研修事業を組んでいく必要があるのではないかと指摘があった。しかしながら、ややもすると研修事業は、日本の経験の押し売りになってしまう傾向があるのではないかと疑問が出された。日本の生活改善経験の本質を伝える研修にするためには、日本の生活改善事業が「考える農民」を育成することに成功したように研修事業を通じて「考える研修生」を作ることが重要なのではないかという指摘である。このためには、事前に研修内容を決めるのではなく、研修参加者が自分たちでその内容を決めていくような研修を試してはどうかとの提案もなされた。これは、研修参加者自身が研修内容を決めて実行していく過程で、より柔軟な考え方、他の人の話を聞く態度と能力が身に付き、過去の習慣や職場環境にとらわれず、田んぼに入っていくような行動力が養えるのではないかという考えに基づいている。

また、従来知識・技術伝達型の研修では、途上国にありがちな知識・技術偏重の行政官を再生産するだけではないかとの批判も出された。成人学習では参加者は自分が学びたいことしか学ばないものであり、参加者がその必要性を認識し、それを学べる環境が整えられれば、参加者は自ら必要な技術や知識を習得していくものである。したがって、技術や知識は座学で教え込む必要はなく、ニーズがあるところに自然に移転されるとの指摘である。上述した議論は、生活改善研修が従来型の技術研修なのか、成人学習型の「学びのプロセス」に関する研修なのかという問いかけでもある。途上国の行政官に対する研修事業においては、伝えるべき知識・技術と伝えるプロセス（やり方）の両方について十分に検討すべきであり、従来型の知識・技術移転偏重ではなく、参加者が主体的に学ぶプロセス・環境を如何に確保していくのかがより重要であるとの指摘もあった。日本の生活改善の経験を例に取れば、“カマド改善”から学ぶべきことはカマドに関する技術や知識ではない。当時の生活改善において、なぜカマドが取り上げられたのか、その背景は何か、カマド改善に向けて普及員、村人がどのような態度を取り、行政はどのような政策意図で

どのような働きかけをしたのか、カマドの改善はその後の日本の農村にどのような変化を与えたのか、現在の途上国（参加者の職場）においてカマド改善に相当するものは何か、などの問いを参加者が発し、それに自ら答えていくための材料を研修内容として提供していくことで「学びのプロセス」が可能になるのではないかという指摘である。

さらに、研修事業の効果に対する議論もなされた。数週間、数ヶ月という短期の研修事業そのものの効果は非常に限定的であり、単発の研修事業を云々するよりも、研修を通じて参加者の行動がどのように変わるのか、研修の内容が研修後の職務とどう関連付けられているのかがより重要であるとの指摘である。研修と研修後の活動を関連付けるためには、研修で作成される「アクションプラン」が重要であるとの議論もなされた。従来のアクションプランは、往々にして参加者の職場の現実から乖離した非現実的な行動計画になってしまうことが多かった。生活改善においても、日本と途上国では生活改善事業や普及員を取り巻く環境が大きく異なるため、日本の生活改善の経験をそのまま反映しようとするアクションプランは絵空事の計画になる危険性が高い。そうではなく、それぞれの研修参加者が直面する現実の現状分析を充分に行い、そのような厳しい環境の中でも実行可能な行動計画を参加者自身が作り出していく必要がある。そのようなアクションプランは、表面的には日本の生活改善とは関連性が薄いものになるかもしれない。しかし、そこで重要なことは、生活改善研修を通じた参加者の態度変容、主体性の確立に基づいて、参加者が研修成果を移植するためではなく、自分の職場、任地の地域特性に則ったアクションプランを作れるようになることである。

研修に期待されるもう一つの効果として、自分の経験、自国の農村開発のあり方を相対化する比較の視座を養うことが挙げられた。つまり、日本の農村を見て生活改善の経験を学習することで、自分の地域の現実を他との比較の中で相対的・客観的に捉える能力である。このような相対的・客観的な現状分析に基づいてはじめて、自分たちが今後進むべき方向、取るべき選択肢が明らかになってくるものと考えられるからである。このためには、研修内容は単なる日本の経験の提示に止まるのではなく、国別報告やその他の活動を通じて、日本の生活改善の経験および他の研修参加者の国における農村開発のあり方と研修参加者の自己の経験が比較され、研修参加者が自国の農村開発のあり方を相対化できるようにデザインされなければならない。

次節では、上述したような過去の生活改善に焦点を当てた研修事業の実績と課題、検討会での協議結果に基づいて、今後の生活改善に焦点を当てた研修のあり方、特に「途上国からの研修生に対する本邦集団研修案」および「村落型青年海外協力隊隊員候補生に対する技術補完研修」の基本的なコンセプトと概要について述べる。なお、それぞれの研修内容の詳細は、第3章3 - 2および3 - 3に後述した。

## 2) 途上国からの研修生に対する本邦集団研修案

検討会での協議の結果、主に普及員および普及政策担当者を中心とする複数の途上国からの研修参加者25名を対象とした研修日数15日の「農村生活改善に関する参加型研修コース」が提案された。このコースは、研修参加者が日本の生活改善の経験を学び、それと

自国の現状を比較し、将来の改善の方向を考えていく「学習プロセス」を重視した参加型の研修コースとする。同研修は農業・農村開発、特に生活改善に関する政策的な枠組み、普及員の役割、必要な知識・技術・態度について取り上げるが、それらを研修参加者およびその出身国にそのまま移植しようとする技術研修ではない。この「学習プロセス」を実現するため、本研修では、生活改良普及員による経験談、研究者による分析の枠組みの提示、研修参加者による自国との比較を有機的に結び付けて研修を組み立てる。

なお、本研修は、研修課題の明確化、日本の生活改善経験の事例分析、現地調査、国別報告、アクションプランの作成からなる。

まず、講師の選択についてである。日本の生活改善の経験について迫力ある話ができるのは、生活改良普及員や生活改善グループのメンバー以外にはない。しかし、国の発展段階、農村の状況、行政制度、職場環境などが大きく異なる途上国からの研修参加者に対して日本の生活改善の経験をそのまま語りかけても、研修参加者はそれを自らの問題として受け止めることは難しい。日本の生活改善の経験を途上国の立場で解釈するためには、生活改良普及員のOBや生活改善グループのリーダーによる実際の経験談だけでなく、日本の生活改善と途上国の現状の両方についてある程度の理解を持った生活改善の研究者を研修講師に加える必要がある。生活改善の研究者には、途上国の現状を踏まえた日本の経験の相対化と、具体的な経験事例を途上国の現実に基づいて解釈する分析の枠組みを提示することが期待されている。したがって、途上国からの研修生に対する本邦集団研修案においては、日本の生活改善の経験者とその研究者間のチームワークが重要になる。また、生活改良普及員等の経験談、研究者による分析の枠組みは、事例集、分析的な文献としてまとめられ、研修テキストとして事前に参加者に配布されるべきである。この生活改良普及員等の経験談と研究者による分析の枠組みに基づいて、研修参加者は日本の生活改善の事例と自国の現実を比較検討し、将来の方向性を打ち出していくことになる。繰り返しになるが、本研修では、日本の生活改善の経験は参加者が自国の現状との比較検討を円滑に行い将来の方向性を打ち出していくための材料として提示されるのであり、決して真似るべきモデルとして提示されるのではない。

本研修では、日本の生活改善経験の事例分析を「生活改善の思想と行政制度」、「普及員の役割」、「生活改善と地域特性」の三つの側面から行なう。このように生活改善の経験を便宜的に三つの側面に分けて分析、提示するのは、上述のように事例、分析の枠組みを事前に準備すべきと判断したためである。したがって、この分類は今後の研究の進展や途上国からの研修参加者の反応、意見を取り入れて随時見直していくことになる。

次に研修方法についてである。本研修は、日本の生活改善の経験を研修内容として取り上げ、それについて成人学習の原則に基づいて「学びのプロセス」を実現する参加型の研修とする。つまり、日本の生活改善の経験という研修コンテンツの提示と、研修参加者の自己組織化による参加型研修手法のプロセスが同時に実現されるように図る訳である。具体的には、午前中は講義、午後はワークショップに分けて研修コースを進める。午前中の講義は、生活改良普及員による経験談と研究者による分析の枠組みの提示からなる。午後のワークショップは、その日の午前中に示された日本の生活改善の経験談を研究者によって



示された分析の枠組みを使いながら、参加者が自国の現実と比較検討するグループ討議、プレゼンテーションから成り立つ。午前中に行う事例、講義の内容は事前に準備し、午後のワークショップの内容は研修コースの進展に沿って参加者との協議の中で決めていく。このワークショップを含め、研修コース全体を通して、個々の参加者の資質、研修への期待、直面する問題と研修内容がなるべく関連付けて考えられるように図る。これにより、事前に用意された研修内容と研修参加者の必要としているものの溝を埋めるようにする。

最後に研修の成果品であるアクションプランについてである。本研修では、研修の成果品として研修参加者自身が「政策提言」と「職場カイゼン計画」を作成することとする。政策提言は、研修で中心的に取り上げる日本の生活改善の経験、他国の農村開発の事例と自国の農村開発の現状を比較検討し、そこから導き出される自国の農村開発の改善ポイントをまとめたものとする。これによって、研修のコンテンツである日本の生活改善の経験事例に関する研修参加者の理解を確かなものにする。一方、職場カイゼン計画は、本コース終了後に参加者が各自の職場に戻って実践する行動計画をまとめたものとする。職場カイゼン計画の内容は、日本の生活改善と直接の関連を持つ必要はない。例えば、参加者が主に手工芸品の研修コースを担当しているのであればそのコースの改善案であったり、一般事務を担当しているのであれば職務ファイルの整理であっても構わない。ただし、研修参加者が自己の研修後の行動計画を背景、手順、期待される効果等を含めて職場カイゼン計画にまとめ、他の参加者との間で討議することで、その論理性、実現可能性を最大限確保するように努める。なお、本研修では、これらの研修成果品である政策提言と職場カイゼン計画の作成を「参加型ライティング・ワークショップ」(PWW: Participatory Writing Workshop)という参加者自身による研修成果作成手法を用いて行なう。PWWでは、研修参加者自身が目標設定、ワークショップによる討議、成果品のドラフト作成、発表、討議、修正を繰り返し、最終的に自らの手で研修成果品を完成することになる。PWWは、成果品作成もさることながら、その作成過程を通じて参加者が研修インプットを内部化し、自国の現実の中でその意味を考える機会を意識的に作ることを主な目的とする。

### 3) 村落型青年海外協力隊隊員候補生に対する技術補完研修

#### 概要

日本の生活改善経験から学ぶことを全面に出した「農村生活改善アプローチ」習得のための研修案が提案された<sup>12</sup>。期間と参加人数については最も現実的な現行の村落巡回型隊員のための技術補完研修の「5日間、20～30人」<sup>13</sup>という設定を踏襲したが、研修場所を国内の農村に移し、合宿形式とした。研修対象は、村落巡回型活動を展開することが求められている村落開発普及員、保健士、家政、農産物加工、識字教育、環境教育などの職種の候補生とする。この研修の目的は、第1に日本の農村開発において活用された「生活改善アプローチ」を学ぶこと、第2に候補生が任国で活動する際の「武器」となる知識・技術・心構え

<sup>12</sup> 詳細は本章「3.3. 村落型青年海外協力隊隊員候補生に対する技術補完研修実施要領(案)」参照

<sup>13</sup> 研修期間は、現実的に現行の5日以上技術補完研修を行なうのは困難と考えそのままにした。これは、仕事を持っている候補生の多くがぎりぎりまで職場に残ることを希望するため、派遣前訓練開始直前の5日間を確保する以外の方法がないと考えたためである。

を身につけることにある。

研修にはオリエンテーション、講義、実習、ディスカッションを取り入れる。3回の講義では「生活改善運動の背景となった日本の農村社会の特色」、「途上国・敗戦国としての戦後日本」、「日本の援助受け入れ能力と戦略」のテーマを扱う。

実習は調査方法および普及技術を体験し、その適用可能性を検討するために実施する。候補生をそれぞれの職種あるいは要請内容によって、農業・農村生活、公衆衛生、栄養、教育、起業化などのセクター別グループに分け、このセクター別グループごとに昭和20～40年代に活躍したベテランの生活改善実践者（例えば農業/生活改良普及員、保健士、栄養士、農協生活指導員、社会教育主事、生活改善実行グループ員、住民など）に対し、生活改良普及員が実際に活用している手法を用いて聞き取り調査および農村実態調査を行なう。この調査実習の目的は、調査結果をまとめ、分析することに加え、手法の習得とその適用、応用可能性について検討することである。この調査実習の結果に基づき、農村で実際に何が起こったのか、どのような手法が有効だったのか、住民はどのように反応したのかといった点をグループで討議することで、多角的な視点を養い、考察を深める。

次に参加者を職種混交のマルチセクターグループに再編する。普及手法の一つである「課題解決過程表」を参考にして他セクターとの協力可能性、活用できそうな制度や組織について話し合い、総合的な農村開発のビジョンを描きながら、それぞれの任地におけるアクションプラン（隊員活動計画）を作成する。最後に調査協力者や技術顧問、協力隊OVをコメンテーターにしてこれまでの成果の全体発表と討議を行なう。

研修の評価は、参加者と研修運営側の関係者および上記コメンテーターに対して聞き取りまたはディスカッションによる終了時評価と、帰国後の隊員にアンケートによる事後評価を実施することにより、技術補完研修の質的向上を図る。

## 特徴

### 特徴1：日本の経験を全面に

協力隊の応募対象者は20～39歳で、隊員の平均年齢が28歳前後である。つまり候補生の大半が1960年代後半から70年代生まれで、戦後復興期を祖父母が、そして高度経済成長期を父母が支えた経験を伝え聞くだけの、「豊かな先進国に生まれた」意識を持っている世代だといってよいだろう。また、核家族で都会に育ち、農村生活を知らない候補生も少なくない。

こういった世代を対象とした研修であることを考えると、日本の農村社会の成り立ちや特色や、途上国・被援助国としての戦後日本の概要、そして農村が貧困から脱却した過程などを学ぶ機会があってよいだろう。この場合、日本の経験を社会開発の視点で捉え直すことが重要で、その特異性を客観的に分析することは、途上国に赴任した後、日本という比較対象を持つという点でも意味がある。さらにこういった知識は、日本人として開発現場に立ったときの拠り所として、また、外国人に対して自国の発展経緯を語る上でも役立つものである。

### 特徴2：マルチセクターアプローチを強調

途上国の開発現場において、総合的農村開発の重要性が注目されてから久しい。しかし、衣食住から教育、保健、小規模インフラ整備まで生活に関するあらゆる分野で活躍した生活改良普及員が、まさにマルチセクター型の活動を展開していた事実は、開発の分野ではあまり注目されていない。特に事業費がなかった昭和 20 年代、生活改良普及員は関連機関のネットワークを広げ、限られた資源を最大限に活用し、地域全体で社会開発としての生活改善に取り組んだ実績がある。資源、体制が整っていない途上国に赴任する候補生がこのような生活改良普及員の経験から学ぶべきことは大きい。さらにこういった日本の経験から、協働の精神だけでなく、任地で孤立しがちな隊員が現地で行き詰まった時に、一人で悩まないためのヒントを得ることができるだろう。

### 特徴 3：合宿形式の採用

5 日間という限られた時間を最大限有効活用するために、農村での合宿形式を提案する。この利点は農村の実体験が得られること以外に、移動時間の短縮、課外時間（特に夜）の利用が可能となることが挙げられる。これらの時間を実習の後の振り返り（リフレクション）の時間として設ける。実習は漫然と行なっただけではその本来の目的は達成されないことが分かっている、時間の制約から振り返りや反省の機会は割愛されやすい。実習において一過的に体験したことは、その有効性や応用可能性などを参加者内で吟味することによりはじめて実践可能なものとして内在化されるものだろう。この振り返りの時間に協力隊 OV から、協力活動の実際と照らし合わせたコメントがあれば、候補生が自分の活動を想像するのに役立つと思われる。また、合宿生活を通して参加者間により密な交流が生まれ、情報交換やネットワーク作りが促されることも期待する。

### 特徴 4：アクションプランの作成

研修のまとめとしてアクションプラン（活動計画）を立案する。もちろん、派遣前の現地の状況もわからない段階で、そのまま使える計画を作るよう期待している訳ではない。いずれ任地で修正することになるのは明らかだが、その際の叩き台として、かつ計画立案の体験としてこの作業は重要である。またアクションプランの作成は、候補生の地域を見る視点を定めること、問題意識を持って任地に入れるようにすることも意図している。

地域の開発計画は住民とともに作成するものだから、赴任前のアクションプラン作成は参加型開発の趣旨にそぐわないという意見もあるかもしれない。けれども住民の希望が判らないから、考えるのは住民だから、自分は何も準備しなくてよいというのでは、自分が参加していないという点で「参加型」とはいえない。相手からどんな意見が出るか予想がつかないからこそ、できる限り多様な案を練り、柔軟に対応できる準備をすることが、候補生には求められているのではないだろうか。完璧なものを作るためではなく、柔軟性を養うためのアクションプラン作成と位置付けている。

### 特徴 5：国内の人材・資源の活用、日本の農村の活性化と候補生の視点の多角化

生活改善運動に取り組んできた人材と地域を農村に求め、「視察」ではなく「実習」の場として農村に滞在し、これら国内のリソースを積極的に活用するとともに、こうした若い候補生がもたらす外部からの刺激による受け入れ地域の活性化や国際理解の推進を図り、さらに世代間・地域間の交流を促すことも期待される。

農村社会のあらゆる立場にある人に調査に参加してもらうことで、普及員や保健婦など働きかけた側の手法や視点を知ると同時に、働きかけられた側としての住民の受け入れ態勢や戦略などに対する洞察力を養うことで、候補生の視点の多角化を目指したい。

### (3) 今後の課題

以上「途上国からの研修生に対する本邦集団研修」と「村落型青年海外協力隊隊員候補生に対する技術補完研修」の基本コンセプトを示した。次の課題はこれらの研修案を実践して、その過程の中から更なる改善を見出して、より良いものに上げていくことである。

途上国からの研修生に対する本邦集団研修については、平成 15 年度に一度試行的に実施し、その実践可能性を確認する。この過程で、生活改善の経験者とその研究者からなる講師陣、取り上げるべき事例や分析の枠組み、ワークショップの課題等を特定していく。また、この試行的な研修のために作成したペーパーをまとめて、次回以降の生活改善に関する研修コースのための標準的な研修教材を作成する。

### 3 - 2 農村生活改善に関する参加型研修コース実施要領(案)

(原案作成：宗像朗)

#### 1. コース沿革

- (1) コース名： (和文) 農村生活改善に関する参加型研修コース  
(英文) Participatory Training Course on Rural Life Improvement
- (2) 期間： 15日間(移動日、休日等を含まない正味の研修日数)
- (3) 定員： 25名以下

#### 2. 目的

発展途上国の農業・農村開発を担当する普及員およびその訓練担当者や、中央・地方府の農村・農業・農村政策担当者が、戦後日本の生活改善の経験を事例として学習し、同時に各国の現状に関する意見交換を行うことで、これからの農業・農村開発、特に農村生活改善に関する支援・普及事業の強化を図るための政策的な枠組み、普及員の役割、必要な知識、技術、態度を身に付ける。

また、日本の生活改善の経験を基軸として、他国の事例と自国の農村開発のあり方を比較検討し、その良い点、改善すべき点を明らかにする。このような自己の経験の相対化を通じて自国の農村開発に対する政策提言および自己の職場カイゼン計画を作成する。

#### 3. 到達目標

この研修コースを通じて参加者が、

- (1) 戦後日本の生活改善について十分な知見を獲得し、様々な角度から事例研究を行い、その成功要因を特定できるようになること。
- (2) 戦後日本の生活改善と自国の農村・農業開発について意味のある比較検討ができるようになること。
- (3) 自国の農村・農業開発政策の実践に日本の生活改善の成功要因を組み込む方法について提案できるようになること(「政策提言」の作成)。
- (4) 参加者自身が置かれた職務環境の中で実行可能な「職場カイゼン計画」を作成・実行できるようになること。

#### 4. 期待される効果

この研修コースへの参加者が研修後、各国で行動を起こすことによって、より多くの発展途上国において、

- (1) 戦後日本の生活改善の経験について認識、評価される。
- (2) 各国の農村・農業開発政策に生活改善の要素が組み込まれる。
- (3) 何らかの意味で参加者の職場が改善される。
- (4) 参加者が担当する地域を中心に、地域住民が研修参加者によって改善された農村・農業開発から便益を引き出し、その貧困削減に資するようになる。

## 5. 背景および合理性

近年、多くの発展途上国において比較的順調な経済発展を遂げつつある。しかし、この経済発展は主に都市部における工業セクターを中心とするもので、その恩恵は限られた地域、セクター、階層に偏って享受される傾向がある。多くの途上国においては農村地域を中心とする貧困は依然として大きな問題であり、急速な経済発展の結果、都市部と農村部の開発格差、経済格差はむしろ拡大しており、農村地域開発による地域間格差是正が重要な政策課題の一つになっている。

これに対し多くの国々では、地方の基幹産業である農業開発、農業生産力の向上を通じて農村開発、住民の生活・福祉レベルの向上を達成しようという戦略が取られてきた。特に1960年代以降の「緑の革命」の結果、農業開発、農業生産力向上の面では一定の成果を上げてきた。しかし、このような農業開発、農業生産性の向上は条件が良い地域、比較的富裕な農民層を中心に実現されたこともあり、途上国における農村地域全体の生活・福祉レベル向上は必ずしも実現されなかった。したがって、その後の農村開発では、農業開発ばかりでなく、農村地域における小規模インフラ整備、農村金融の導入、技術訓練、雇用創出、教育・保健サービスの導入等、農村の人々の営農および生活各般に関わる多くの努力が払われるようになってきている。しかし、依然として多くの発展途上国において、このような農村開発の努力も当初の目的を達成できていないのが現実である。

翻って戦後日本の農村開発においては、農業改良普及事業とともに農村生活改善事業が大きな役割を果たしてきた。農業改良普及事業は、農業改良普及員と村の基幹産業である農業を担う男性を中心に実施され、農業開発、生産力の向上に貢献した。他方、農村生活改善事業は、生活改良普及員の働きかけを得て、農村婦人が中心になって地域の日常的な問題を掘り起こし、自分達で解決していく活動の積み重ねとして実践された。このように戦後日本の農村では、農業改良普及事業と農村生活改善事業を両輪として開発が進められた結果、その後の経済発展を支える健全な農村社会が築かれ、生活水準が大きく改善されたといえることができる。

このような戦後日本の農村開発における農村生活改善事業のあり方や生活改良普及員の役割は、今日の発展途上国の農村・地域開発、そのための普及制度を考える上で有効な示唆を含んでいると思われる。さらに、他国との比較の視点を取り入れることは、戦後半世紀を経る日本の農業改良普及・農村生活改善事業を客観的に振り返るとともに、日本の農村生活改善事業の経験を今後の途上国に対する開発援助政策、手法に活かす方法を考える好機となると思われる。

## 6. 参加者

発展途上国において、生活改善または農村・農業開発を担当する上級普及員およびその訓練担当者、中央・地方政府の生活改善または農村・農業政策担当者。または、これに順ずる NGO スタッフおよび生活改善または農村開発・生活改善を主な対象テーマとする研究者。

## 7. 参加者資格要件

### (1) General Information (G.I.) 記載の応募条件

生活改善または農業・農村開発普及を専門とする上級普及員および普及員を養成する機関の訓練教育プログラムを企画立案する普及訓練専門官。

生活改善または農業・農村開発を主務とする普及センターの所長および同等者。

生活改善または農業・農村開発の企画運営などに携わっている中央政府の課長および地方自治体の筆頭課長およびこれと同等以上と認められるもの。

生活改善または農業・農村開発に関する職歴が5年以上のもの。

30歳 - 45歳。

大学卒または同等の教育的背景を持つもの。

英語による討議、資料作成が可能であるもの。

以上と同等以上の資格要件を満たす NGO スタッフおよび研究者。

### (2) 割り当て国および定員

アジア太平洋諸国（例えば ESCAP 対象国・地域）

各国 1 ~ 2 名、計 25 名以下

## 8. 研修項目・科目

### (1) 戦後日本の生活改善の概要

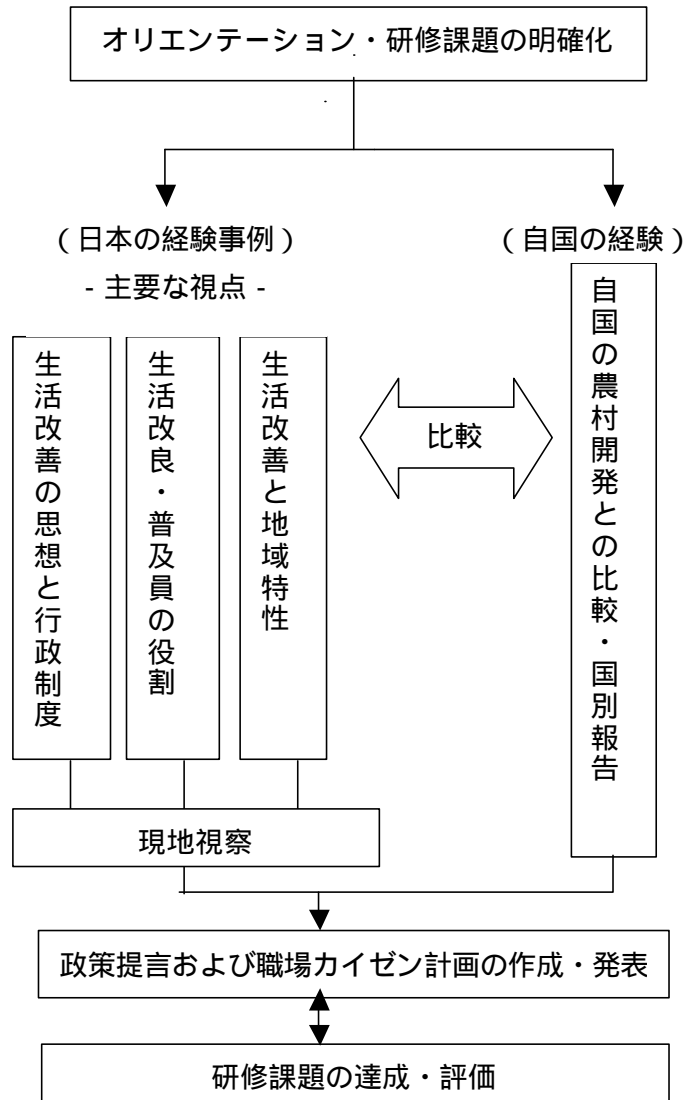
### (2) 生活改善を実施するための行政制度（法制度、組織・人員配置、予算措置他）

### (3) 生活改善を促進する普及員の役割と技術（普及計画・技術、生活技術）

### (4) 生活改善を実現するための地域特性の把握方法

### (5) 以上の学習に基づいた自国の農村開発に対する「政策提言」および自らの「職場カイゼン計画」の作成

9. 研修概念図





10．研修日程（詳細については16．：研修モジュール参照）

日	研修項目	場所
1日目	<b>テーマ1：オリエンテーション・研修課題の明確化</b> 日本の農業・農村・行政制度および農村生活改善概論	東京・教室
2日目	<b>テーマ2：生活改善の思想と行政制度</b> 生活改善とカイゼンの思想および「考える農民」と「集団思考」 農村生活改善運動を支えた行政制度	東京・教室
3日目	<b>テーマ3：生活改良普及員の役割</b> 生活改善における生活改良普及員の役割とその変化 良い内部リーダーを得た生活改善事例	東京・教室
4日目	生活改善技術の紹介 生活改善普及技術の紹介 普及計画とは何か	東京・教室
5日目	<b>テーマ4：生活改善と地域特性</b> 日本の農村組織・コミュニティー論 生活改善における地域特性の把握手法	東京・教室
6日目	<b>テーマ5：現地視察</b> 日本の農家の暮らしと仕事の観察 日本の農村の構造分析	村落
7日目	農業普及センターの仕組みと機能 生活改善事例の視察	普及センター 村落
8日目	生活改善普及事業の視察 生活改善グループとの交流・協議	村落
9日目	現地視察結果の総括	普及センター
10日目	<b>テーマ6：各国の農村開発の総合比較</b> 国別報告	東京・教室
11日目	国別報告	東京・教室
12日目	<b>テーマ7：政策提言および職場カイゼン計画の作成</b> 政策提言および職場カイゼン計画作成ワークショップ・個人作業（日本の生活改善の経験に関するまとめを含む）	東京・教室
13日目	政策提言および職場カイゼン計画作成ワークショップ・個人作業	東京・教室
14日目	<b>テーマ8：政策提言および職場カイゼン計画の発表</b>	東京・教室
15日目	<b>テーマ9：研修課題の達成・評価と終了</b>	東京・教室

## 11. 研修手法

日本の生活改善の本質的な方法論の一つとして、住民（参加者）の主体性を重んじる「成人学習」の原則、ワークショップと類似性を持つグループ討議を多用する「集団思考」が挙げられる。本研修コースにおいては生活改善という研修内容（コンテンツ）を伝える方法においても成人学習、集団思考の原則をできる限り採用するように図る。これによって日本の生活改善事業の究極目的である「考える農民」の育成を、研修を通じた「考える研修生」の育成という形で擬似的に実現する。

したがって、本研修コースはできる限り「参加型」研修手法を採用する。このため、参加者主体のワークショップの多用と参加型ライティングワークショップ（PWW<sup>1</sup>）の援用でコースを進める。ワークショップの多用は、午前中に講義を集中し、午後は参加者主体のワークショップとすることで実現される。

また、PWWの援用によって、研修コースのインプットを参加者が咀嚼・消化し、研修後の行動計画、特に「政策提言」および自己の「職場カイゼン計画」を研修期間内に作成できるように図る。PWWは以下のステップから成り立つ。

- (1) 研修課題・ニーズの明確化
- (2) 講義や現地視察による研修インプット
- (3) ワークショップによる研修インプットの咀嚼・内部化
- (4) 国別報告による総合比較・日本の生活改善および自己の経験の相対化
- (5) 政策提言および職場カイゼン計画の作成と発表

### (1) 研修課題・ニーズの明確化

研修事業においては、参加者が何を学びたいと考えているのか（参加者側のニーズ）、コース提供側が何を学ばせたいと考えているのか（提供者側が想定するニーズ）を明確にする必要がある。特に研修提供者側が想定するニーズについては、参加者募集の段階から明確にして、適切な参加者を確保するように努力する必要がある。本コースにおいては、研修参加以前に、参加者に英文の生活改善研究報告書を読んでもらうように求め、参加者のニーズ、理解をある程度一定なものにするように努める。あわせて、同コースの開始後に参加者のニーズを再確認して研修の内容をできる限り再調整するよう努めるとともに、ワークショップ等の参加者が主体になって行う研修部分の内容、実施方法を参加者自身に決定させる。

本研修コースにおいては、研修初日に参加者が本研修から何を学びたいと考えているのかについてワークショップで明らかにする。この結果に基づいて、本コースの成果品と想

---

<sup>1</sup> PWW: Participatory Writing Workshop. アジア生産性機構（APO）が実施している参加者自身による研修成果作成手法。目標設定、リソースインプット、ワークショップ、結果の発表と討議、学習内容に関するドラフト作成、発表、討議、修正を繰り返し、最終的に参加者自らの手で研修成果品を作成する。成果品作成もさることながら、その作成過程を通じて参加者が研修インプットを内部化し、自国の現実の中でその意味を考える機会を意識的に作ることを主な目的とする。

定される「政策提言」<sup>2</sup>および自己の「職場カイゼン計画」<sup>3</sup>の内容に関して暫定的な合意を形成する。この政策提言および職場カイゼン計画の内容に関する合意を講義後の質疑、ワークショップのテーマ設定、視察のポイントなど参加者主体で行う研修部分の実施指針とする。

## (2) 講義や現地視察による研修インプット

農村生活改善のような広い研修テーマを取り上げた場合、講義や現地視察の内容を、参加者のニーズに確実に合致したものにすることは非常に困難である。特に外部講師に依頼する講義や現地視察に関しては、事前に関係者と十分協議して本コースの全体的な趣旨に合うものを用意するように心がける必要がある。また、講義や現地視察といった研修インプットから参加者のニーズに合った情報を引き出すため、講義や現地視察の議論のポイントや視点、留意点を事前に提示し、これを基に参加者が講義や現地視察からより有効な情報を引き出せるように図る必要がある。また、講義や視察の後に以下に述べるようなワークショップの時間を取り、講義や視察内容を参加者自身が整理する機会を設ける。議論のポイント、視点、留意点やワークショップのテーマや方法は、研修実施者の腹案としてコース開始前に一応設定するものの、実際には参加者自身の決定を尊重する。

## (3) ワorkshopによる研修インプットの咀嚼・内部化

講義や現地視察といった研修インプットから参加者のニーズに合った情報を引き出すため、午前中の講義や視察の後、毎日午後は参加者によるワークショップを実施する。ワークショップは基本的に数名ごとのグループ討議、討議結果のポスターその他への情報整理、発表と討議による内容の確認という手順で行うものと想定する。ただし、実際のワークショップは、参加者主体で行うものとし、その内容、方法、成果等は研修開始後に参加者が自ら決定し、実行することになる。実施しないという選択肢を含めワークショップについては参加者の決定に委ねる。

## (4) 国別報告による総合比較・日本の生活改善および自己の経験の相対化

本研修では戦後日本の生活改善の経験を主な事例として取り上げるが、この他に参加者が自国の農村開発について事前にまとめた国別報告を発表、討議することで、日本の経験事例を相対化し、そこから発展途上国の農村開発に適用できる要素を特定するように図る。したがって、参加者による国別報告は、日本の経験事例を基準にして、自国の経験と比較

---

<sup>2</sup> 政策提言は、研修で中心的に取り上げる日本の生活改善の経験、他国の農村開発の事例と自国の農村開発の現状を比較検討し、そこから導き出される自国の農村開発の改善ポイントをまとめたものとする。なお、政策提言を各自個別に行なうかグループとして全体で行なうか等の詳細に関しては参加者が決定するものとする。

<sup>3</sup> 自己の職場のカイゼン計画は、本コース終了後に参加者が各自の職場に戻ってから行なう行動計画をまとめたものとする。この内容は日本の生活改善と直接の関連を持つ必要はない。例えば、参加者が主に担当している手工芸品の研修コースの内容改善や職務ファイルの整理であっても構わない。ただし、自己の研修後行動計画の背景、手順、期待される効果等を職場カイゼン計画にまとめて参加者間で討議することで、その論理性、実現可能性を研修コースの中で最大限確保するように努める。

検討する形で進めるようにする。また、これは個々の参加者の側から見れば、自己の農村開発に関する経験を相対化する過程である。

国別報告の作成ガイドラインは研修コースのアナウンスメントとともに作成し、応募者はこれに沿って国別報告の概要を研修事務局に提出する。事務局はこの国別報告の概要を参加者の農村開発に関する知識、経験の判断材料として、最終的な研修参加者を選抜する。

国別報告は、現地視察を含めた日本の生活改善事例に関する分析の後に行う。このほか、参加者は農村開発行政、普及員の役割、地域特性等のセミナートピックを話し合う過程でも、この国別報告を使用し、各トピックごとに国別比較ができるようにする。

#### (5) 政策提言および職場カイゼン計画の作成と発表

本研修コースの最終成果品として政策提言および職場カイゼン計画を作成する。この政策提言および職場カイゼン計画は上に示したようなワークショップ（PWWのプロセス）を通じてドラフトを作成し、このドラフトを基に後半の2日間で各参加者が置かれたそれぞれの職場環境に合わせた政策提言および職場カイゼン計画の最終案を作成する。研修コースの最終日に各参加者がそれぞれの政策提言および職場カイゼン計画を発表するものとする。なお、現時点で想定される政策提言および職場カイゼン計画の目次案は、次に示す通りである。

#### 12. 研修成果品（政策提言および職場カイゼン計画の想定目次案）

第1部	日本の生活改善事例のまとめ（共通部分） 1. 生活改善を支えた行政制度 2. 普及員の役割、資質、必要な技術・知識・態度 3. 生活改善を可能にした日本の農村地域の特性 4. 成功要因 5. 日本の特殊要因
第2部	各国の農村開発の現状（各参加者の国別報告で代替）
第3部	政策提言（各参加者によって異なる個別部分） 1. 自国の農村開発行政のあり方とその改善のポイント 2. 自国の普及員のあり方とその改善のポイント 3. 生活改善事業を実践する時に留意すべき自国の農村地域の特性
第4部	自分の職場において実行可能な「職場カイゼン」計画（個別部分） 1. 長期目標（1年後に達成すべき具体的な目標） 2. 向こう12ヵ月のカイゼン活動実践計画（月別行動計画・到達目標） 3. 実施計画を実行に移す前に整えるべき前提条件等

#### 13. フォローアップ計画

本研修コースを単発の研修事業に終わらせないようにするため、コース終了後のフォローアップ計画について参加者が真剣に考え、現実に使えるリソース・機会を明確化することによって、上記の政策提言および職場カイゼン計画が一部でも実施に移されるように図

る。

( 1 ) 帰国後の行動計画と個人的なコミットメント

本研修コースの内容を自国語に翻訳する、関連冊子に紹介の記事を書く、自らの職場でコースの結果を紹介するセミナーを開催する等の参加者が帰国後にすぐできる行動計画について考える。あわせて、インターネットを利用した各参加者の帰国後の実践報告、経験の共有、コンサルテーションの可能性等について考える。

( 2 ) JICA 国内研修およびプロジェクト化

本邦研修のフォローアップとして、参加者各国において JICA 国内研修、研修生フォローアップ研修制度などの活用、または将来のプロジェクト化などが考えられる。これらの制度について JICA 側からプレゼンテーションを行い、国内研修コースの実施が可能かどうか、実際に行う場合の手順はどのようなものになるのか、技術協力プロジェクトはどのように形成されるのかなどについて参加者と話し合う機会を設ける。

( 3 ) APO 等の専門家派遣

APO、ESCAP 等の国際機関は短期の専門家派遣事業を行っている場合が多い。このような支援スキームを各国で行う国内研修コースへの講師派遣等の形で利用できないか考える。具体例として、APO の専門家派遣事業について紹介、討議する。

#### 14 . 研修評価

次年度以降の農村生活改善に関する参加型研修コースのより一層の内容の向上、類似する研修コースの実践に関する情報を収集するため、徹底した研修評価を行う。評価は、a) 効率性、b) 目的の達成状況、c) 研修の効果、d) コース内容の妥当性、e) 帰国研修員の自立発展性の見地から行う。

( 1 ) 客観的評価：講師による研修目的達成度測定

中心となる講師が事前に研修目的の達成度に関して客観的な指標を設定し、研修終了時にこの指標の達成度を測定することで、研修による参加者の成長のようなコースの客観的な評価を行う。例えば、政策提言および職場カイゼン計画の評価基準を事前に設定し、成果品である各参加者による政策提言および職場カイゼン計画を講師が採点する方法などが考えられる。

( 2 ) 研修生による参加型評価：研修内容（満足度）、目標達成度

研修生の研修コースに対する満足度を事前に用意したアンケート用紙へに書き込む等の形で行う。研修コースのテーマと目的、カリキュラムデザイン、研修レベル、講師の質、ロジ等に関して研修員に回答させ、その回答を数量的に分析する。

あわせて、参加者全員でオープンなコース評価を行い、参加者の立場から見た研修コースの改善ポイントを明らかにする。また、研修開始時に各参加者による目標設定を行い、その達成度を自ら評価する。例えば、政策提言および職場カイゼン計画の評価基準を事前に設定し、成果品である自らの政策提言および職場カイゼン計画を自ら評価する方法などが考えられる。

(3) オーガナイザーによる事後評価・次回改善案作成

上記の評価結果も踏まえ、JICA、実施機関担当者等が研修後に本コースの総合評価、次回の改善案の作成を行う。

15. 実施にかかるロジ取極め（省略）

## 16. 研修モジュール

### 第1日目 テーマ1：オリエンテーション・研修課題の明確化

目的：参加者が本コースの概要を十分に理解し、その理解に基づいて本コースに期待するもの、研修を通じて達成すべき課題、特に成果品である政策提言および職場カイゼン計画の概要について一定の合意を形成できるように図る。

時間	研修内容：個別目的	担当・教材
09:00 09:30	開会式 研修のフォーマルなスタート	VIP
09:30 10:00	ブレーク VIPとの懇談	VIP
10:00 10:30	オリエンテーション 研修コース内容の紹介	コースディレクター(CC)
10:30 12:30	<b>講義1：日本の農業・農村・行政制度および農村生活改善概論</b> 生活改善の議論に入る前にその前提条件となる情報（稲単作、兼業を中心とする農業、隣組、集落、旧村、行政村からなる農村。農協、婦人会、土地改良区等の様々な農村組織の概要。中央政府、県、市町村の規模や役割等）を参加者に与える。これに基づき、終戦直後から今日に至る生活改善の変遷を時代背景・農村の変化とともに簡潔に紹介する。都市部を中心とした経済発展と生活改善による住民の能力向上(Empowerment)が相俟って健全な農村開発が実現されたことを明らかにする。また、日本の農村開発における農業生産性の向上（農業の近代化）外的要因（日本全体の高度経済成長と出稼ぎ）、農村への市場の浸透（農村工業化と兼業化）政府による支援（公共事業、インフラ整備、農産品補助）などの生活改善運動以外の要因と、生活改善運動による住民の能力向上（生活改善を通じた女性のEmpowerment）などについて考える。	生活改善の研究者
12:30 14:00	ランチブレーク	
14:00 17:30	<b>ワークショップ1(WS1)<sup>1</sup>：コースへの参加者の期待表明</b> 参加者、コース関係者間で研修課題・ニーズの確認 <b>WS2：参加者の自己紹介および職場の比較</b> 参加者自身がポスター等の手段で自己紹介、職務内容、職場の概要などについて発表し、参加者間相互の一定の理解を作り、お互いをリソースパーソンとして活用できるようにする。 <b>WS3：コース成果品である政策提言および職場カイゼン計画の概要</b> 本コースを通じて、考えていくべき項目について議論し、政策提言および職場カイゼン計画案の概要、特に想定目次案について暫定的な合意を形成する。逆に、そのような政策提言および職場カイゼン計画を作るためにはどのようにコースを実施していくのか、議論の中心をどこに置くべきかについて考える。また、2日目以降のリフレクションのあり方や講義の司会等について参加者間で合意を形成する。	WSは基本的に参加者主体で行う。ただし、この日は初めてのWSなので課題、討議の方法等はCCが提示する。2日目以降徐々に参加者自身による決定の割合を増していく。

<sup>1</sup> すべてのワークショップで、グループ討議用の小部屋、フィリップチャート、大判ポストイット、マーカーペン、黒板等のワークショップマテリアルが必要になる。

## 第2日目 テーマ2：生活改善の思想と行政制度

目的：戦後日本の生活改善に見られる様々なキー概念の整理と、これを可能にした行政システムについて考える。

時間	研修内容：個別目的	講師・教材
09:00 09:30	リフレクション 前日の学習内容、WS 結果について参加者代表が簡単なサマリーを行う。あわせて、航空券のリコンファメーション等のロジについて確認する。	CC 参加者代表
09:30 11:00	<b>講義2：</b> 生活改善のキー概念：カイゼンの思想、「考える農民」と「集団思考」 生活改善の事例を分析しながら、そこに見られる現状を基本として微細な改良・工夫を加えていくカイゼンの思想について解説する。カイゼンは従来の開発思想の中心である replacement/innovation ではなく、improvement/increment を基本とする。生活の合理性・利便性を高めていく生活改善だけでなく、現実に合わせて政策・手法を改善していく政策・制度改善についても考える。「考える農民」は従来の封建的な共同体内部の自己規制を克服し、自らの暮らしを主体的に見つめ直し、共同体の封建的な規制原理から独立して考えることができる農民と定義できる。一方、「集団思考」は生活改善グループのような集団の中で課題を共有し、その解決の方法を皆で考える集団による問題解決方法である。このように個の確立を企図する「考える農民」とグループアプローチである「集団思考」を基本原理とした生活改善について考える。	生活改善の研究者
11:00 11:30	ブレイク	
11:30 12:30	<b>講義3：</b> 農村生活改善運動を支えた行政制度 生活改善の初期においては、制度が確立されていなかったが故に、行政・普及員・村の現場の間に適切なフィードバック・メカニズムが働いていた。現場は単なる政策の執行機関ではなく、政策を作り改善するための実験場であった。このように現場の意見を反映して形成されていった生活改善運動を巡る行政システムについて紹介する。	行政官または生活改善の研究者
12:30 14:00	ランチブレイク	
14:00 17:30	<b>WS4：</b> 生活改善のキー概念と行政システムのあり方のまとめ テーマ1：日本の生活改善に見られる「カイゼン」、「考える農民」、「集団思考」などについて、参加者それぞれの国で類似の考え方が存在するか、存在するとしたらどのように進められているかについて考える。 テーマ2：生活改善に関連する各国の行政組織、人員や予算の配置などについて考え、国別のポスターにまとめる。	参加者 CC



### 第3日目 テーマ3：生活改良普及員の役割 (I)

目的：日本の生活改善運動の中で生活改良普及員が果たした役割について理解する。また、そこに見られる普及員に必要な知識・技術・態度などについて考える。特に第3日目はファシリテーターとしての普及員の役割と資質について考える。

時間	研修内容：個別目的	講師・教材
09:00 10:00	リフレクション 前日のグループ討議結果の発表。前日の学習内容、合意内容について参加者代表が簡単なサマリーを行う。あわせて、ロジについて確認する。	CC 参加者代表
10:00 11:00	<b>講義4：</b> 生活改善における生活改良普及員の役割およびその変化 生活改良普及員 OG に生活改善事業の実施経験を話してもらおう。理論的な分析ではなく、その話から参加者が日本の生活改良普及員とはどういう活動をしたのか、村人にとってどのような存在だったのかなどについて考えるきっかけにする。その上で、生活改善運動の進展段階、それによって変化した生活改良普及員の役割について考える。例えば、困難を打破し何らかの活動を開始したといった困難を克服して最初の一步を踏み出し、成功させた事例（変化への下地）小さいことから初めて成功を積み重ね、より大きな課題に挑戦していった事例、純粋な生活改善、社会開発から出発して、農産物加工場の経営、生協等の大規模市場への産物販売等によって経済的な成功を収めている事例（社会開発から経済活動へ）等について考える。また、生活改善を通じて、栄養、保健、教育活動等の他分野への広がり、現場レベルでの異分野の連携についても考える。	生活改良普及員のOGによる活動事例紹介と研修者による解題的な講義
11:00 11:30	ブレイク	
11:30 12:30	<b>講義5：</b> 良い内部リーダーを得た生活改善事例 コミュニティー・リーダーの発案、主導によって実施され、コミュニティーの構成員の自助努力でコミュニティー全体の利益を実現した事例。コミュニティーそのものに住民の福祉の実現、向上を行なう能力があることを示す。例えば、住民の手で作った簡易水道等の実現事例。また、鶏貯金のようなメンバー間相互による目標達成への動機付け機能について、事例を通じて考える。脱落しそうになったメンバーをグループで支えたといった組織の詳細が分かる事例の紹介。これらの事例におけるファシリテーターの有無、内部リーダーの役割などについて考える。可能なら、バングラ等のマイクロクレジットに見られるピアプレッシャーとの比較をバングラの参加者に発表させるなどの工夫を行う。	生活改良普及員のOGによる活動事例紹介と研修者による解題的な講義
12:30 14:00	ランチブレイク	
14:00 17:30	<b>WS5：</b> 生活改良普及員または普及員の役割、資質、技術、態度 午前中の講義内容について議論する。 テーマ1：普及員が果たすべき役割は何か。 テーマ2：リーダーとファシリテーターの異同はどのような点か。	参加者 CC

### 第4日目 テーマ3：生活改良普及員の役割(Ⅱ)

目的：日本の生活改善運動の中で生活改良普及員が果たした役割について理解する。また、そこに見られる普及員に必要な知識・技術・態度などについて考える。特に第4日目は普及員が習得すべき様々な技術、手法に焦点を当てる。

時間	研修内容：個別目的	講師・教材
09:00 09:30	リフレクション 前日の学習内容、合意内容について参加者代表が簡単なサマリーを行う。あわせて、ロジについて確認する。	CC 参加者代表
09:30 10:30	<b>講義6：</b> 生活改善技術の紹介 カマド/台所改善、簡易水道、栄養調理、被服等の過去の個別技術の例を写真や映像資料で紹介する。これによって、参加者が現地視察時に村で生活改善の痕跡を見つけられるように図る。	生活改良普及員のOGによる活動事例紹介
10:30 10:45	ブレーク	
10:45 11:45	<b>講義7：</b> 生活改善普及技術の紹介 計画策定やグループの作り方等の普及技術、社会的な技術(Social Technology)のうち、これまでのコース過程で取り上げられていない普及技術について講義、紹介する。例えば、村のヴィジョン作成による「恋人探し型計画」と環境点検地図による「犯人探し型計画」等の計画論について理論と実践で学ぶ。なお、コースで取り上げられた普及技術が現地視察時に体験できるように図る。	生活改善技術の専門技術員および研修者による補足的な解説
11:45 12:00	ブレーク	
12:00 13:00	<b>講義8：</b> 普及計画とは何か 日本の計画改善事業の実践通じて開発された生活改良普及員の普及計画について、その意義、概要、作成方法などについて具体例を示しながら学習する。この講義に基づいて、参加者が本コースの成果品であるアクションプランについて考える材料を与える。	普及技術担当の専門技術員および研究者による補足的な解説
13:00 14:30	ブレーク	
14:30 17:30	<b>WS6：</b> 生活改良普及員または普及員の役割、資質、技術、態度 午前中の講義内容について議論する。 テーマ1：普及員がその役割を実践するために必要な資質、技術、態度はどのようなものか。 テーマ2：普及計画とは何か。	CC 参加者

## 第5日目 テーマ4：生活改善と地域特性

目的：生活改良普及員等の外部者の働きかけを受けて、生活改善運動を实践した日本の農村の特性はどのようなところにあるのか、について理解する。また、それぞれの地域が持つ地域特性を理解するためにはどのような手法を用いて、どこに着目すればよいのかなどについて事例も含めて考える。これによって、それぞれの国情、地域特性、発展段階など農村開発・生活改善のあり方が異なるという視点を確保する。

時間	研修内容：個別目的	講師・教材
09:00 09:30	リフレクション 前日の学習内容、合意内容について参加者代表が簡単なサマリーを行う。あわせて、ロジについて確認する。	CC 参加者代表
09:30 11:00	<b>講義 9：</b> 日本の農村組織・コミュニティ論 日本の農村が持っている地域資源管理、開発導入、負担・便益の配分機能などについて自治村落という概念から考える。コミュニティによる住民福祉実現機能について考える。また、日本の村にみられる「競争と協調の農村組織原理」や「個々の家庭（イエ）- 区 集落 - 行政村 - 近隣村」といった入れ子的な農村の構造について考える。特に、内部では構成員間で競争し、外の組織に対しては構成員が協調して対抗するという日本の農村組織原理について考える。	農村社会学者
11:00 11:30	ブレイク	
11:30 13:00	<b>講義 10：</b> 生活改善における地域特性の把握手法 生活改善の過程で開発された地域特性把握手法について紹介する。各ツールの詳細ではなく、基本的な考え方や着眼点の紹介にとどめる（より多くの時間が取れるようであれば、各ツールの詳細について実践的に学習し、現地視察時にその一部を实践する方法もあり得る）。	PRA/RRA または 地域特性把握に関する専門家
13:00 14:30	ランチブレイク	
14:30 17:30	<b>WS 7：</b> 日本の農村の地域特性その他の特殊要因は何か。 日本の農村が持つ特殊性や農村生活改善が最も活発であった戦後日本の社会・政治状況などの特殊要因を特定するワークショップを行う。 <b>WS 8：</b> ここまでのまとめのワークショップ ここまでの日本の生活改善の経験事例に関する学習を基にして、政策提言および職場カイゼン計画の第一部（共通部分・日本の生活改善事例）の概要、作成手順、役割分担について合意する。 <b>WS 9：</b> 現地視察及び国別報告の進め方、役割分担 次の日以降の現地視察の進め方や役割分担、国別報告の発表の方法、討議のポイント等について参加者間で話し合い、合意を形成する。	CC 参加者

### 第6日目 テーマ5：現地視察（I）

目的：日本の農村のあり方、農民の暮らし、生活改善普及事業の概要、生活改良普及員の職務、生活改善グループの活動概要などについて、実際に現場を訪れて視察学習する。特に現地視察初日は、日本の農村、農家のあり方に焦点を置く。なお、可能であれば、現地視察期間を通して宿泊は各参加者が地域住民民家に民泊する形をとる。その場合、通訳が必要な場合は通訳も同行する。

時間	研修内容：個別目的	講師・教材
午前	<b>日本の農家の暮らしと仕事の観察</b> ホスト家族による農村での暮らし、農作業のあり方に関する説明。可能なら農作業や村の集会への参加をアレンジする。通訳が必須。	受入農家
午後	<b>日本の農村の構造分析</b> 聞き取り、地図作り等の手法を用いて、参加者各自が日本の農村の構造・特性を把握するように努める。通訳が必須。	受入農家と周辺の住民

### 第7日目 テーマ5：現地視察（II）

目的：同上。特に現地視察2日目は、普及センターと生活改良普及員に焦点を当てる。

時間	研修内容：個別目的	講師・教材
午前	<b>農業普及センターの仕組みと機能に関するブリーフィング</b> 普及センターの設置目的、組織、主な職務内容などについて普及センターから説明してもらう。また、担当地域および一行政村の構造、社会組織等についても説明してもらう。これは参加者全員に対し普及センターで行う。	農業普及センター
午後	<b>生活改善事例の視察</b> 担当の生活改良普及員と担当地区を視察するとともに、生活改善事例を訪問視察する。参加者を小グループに分け、グループごとに生活改良普及員が同行できるように図る。	生活改良普及員

### 第8日目 テーマ5：現地視察（III）

目的：同上。特に現地視察3日目は、生活改良普及員と生活改善グループに焦点を当てる。

時間	研修内容：個別目的	講師・教材
午前	<b>生活改善普及活動の視察</b> 環境点検地図作り、講習会、ワークショップ等の具体的な普及活動を視察する。できる限り小グループで行えるようにする。	生活改良普及員
午後	<b>生活改善グループとの交流・協議</b> 参加者と生活改善グループのメンバーが自由に話し合える場を設定する。テーマ、手法は参加者に決めさせる。通訳の数はなるべく多くし、できる限り小グループで交流・協議を行えるようにする。	地域住民と生活改良普及員

### 第9日目 テーマ5：現地視察結果の総括（IV）

目的：現地視察の結果、得た情報、参加者が学んだことを参加者全員で共有し、咀嚼・内部化する。また、現地視察結果の最終確認を行う。

時間	研修内容：個別目的	講師・教材
午前	<b>WS10： 現地視察で得た情報の整理</b> テーマ1：各民泊農家・周辺地域の概要について各自がまとめて発表する。 テーマ2：訪問した生活改善事例および生活改善普及事業ごとにグループでまとめて、発表する。 テーマ3：生活改善グループとの交流・協議から得た情報について、担当ごとにまとめて、発表する。 テーマ4：全体を振り返り、不明な点を普及センター、普及員他に対する質問を作る。	CC 参加者
午後	<b>普及センター、普及員、生活改善グループ他との最終質疑</b> 上記テーマ4でまとめた質問を基に、普及センターの担当者、普及員、生活改善グループの代表他との質疑、最終協議を行い、現場視察から得られた情報の最終確認を行う。	普及センター、 生活改良普及員、生活改善グループ、地域住民の代表

### 第10日目テーマ6：各国の農村開発の総合比較

目的：参加者がそれぞれの国において実践されている農村開発を発表し、討議することで、ここまでの中心的に取り上げてきた日本の生活改善の経験事例を相対化する。特に、農村開発思想や行政システム、普及員の役割、地域特性といった中心的な課題について、参加者間で共通の理解となった日本の例を基本軸として比較検討を伴った議論ができるように図る。

時間	研修内容：個別目的	講師・教材
09:00 09:30	リフレクション 前日までの現地視察について参加者代表が簡単なサマリーを行う。あわせて、より有効な現地調査のあり方について考える。また、ロジについて確認する。	CC 参加者代表
09:30 12:30	<b>国別報告と討議（I）</b> （参加者・報告数によってグループに分けて発表を行う場合もある。）	CC、参加者 主要な講師
12:30 14:00	ランチブレイク	
14:00 17:30	<b>国別報告と討議（II）</b> （参加者・報告数によってグループに分けて発表を行う場合もある）	CC、参加者 主要な講師

## 第 11 日目テーマ 6：各国の農村開発の総合比較

目的：同上。

時間	研修内容：個別目的	講師・教材
09:00 09:30	リフレクション 前日の国別報告と議論について参加者代表が簡単なサマリーを行う。あわせて、ロジについて確認する。	CC 参加者代表
09:30 12:30	<b>国別報告と討議 (III)</b> (参加者・報告数によってグループに分けて発表を行う場合もある。)	CC、参加者 主要な講師
12:30 14:00	ランチブレイク	
14:00 17:30	<b>国別報告と討議 (IV)</b> (参加者・報告数によってグループに分けて発表を行う場合もある)	CC、参加者 主要な講師

## 第 12 日目テーマ 7：政策提言および職場カイゼン計画<sup>2</sup>の作成 (I)

目的：これまでに得た日本の生活改善の事例、各国の農村開発などに関する情報を整理する。これに基づいて各参加者が帰国後に実行に移す政策提言および職場カイゼン計画を作成する<sup>3</sup>。

時間	研修内容：個別目的	講師・教材
09:00 09:30	リフレクション 前日の国別報告および議論について参加者代表が簡単なサマリーを行う。あわせて、ロジについて確認する。	CC 参加者代表
09:30 10:00	<b>日本の生活改善事例のまとめ (共通部分)</b> 1. これまでに作成したワークショップ結果のレビュー	CC 参加者
10:00 10:30	2. 最終目次案の決定	CC 参加者
10:30 11:00	3. 章毎の項目・小見出しの作成 発表 修正 合意	CC 参加者
11:00 17:30	4. 項目ごとに小グループで文章を作成 ドラフトを完成し、読み手となる他の参加者に渡す。	CC 参加者
夜	5. 項目ごとのドラフトを担当者が読み、コメントを用意する。	参加者

<sup>2</sup> 研修実施者の腹案として政策提言および職場カイゼン計画を想定して 12 日目以降の研修内容を組み立てている。実際には研修参加者が研修成果品の内容を決めることになるので、研修の進め方もそれによって変更される場合がある。

<sup>3</sup> 政策提言および職場カイゼン計画の作成過程では、コンピュータ、コピー等の機材が必要になる。

### 第13日目テーマ7：政策提言および職場カイゼン計画の作成（Ⅱ）

目的：同上。

時間	研修内容：個別目的	講師・教材
09:00 12:30	6．ドラフト作成者による発表と担当者によるコメント 仕上げ （政策提言および職場カイゼン計画 第1部「日本の生活改善事例」完成）	CC 参加者
14:00 15:00	<b>政策提言および職場カイゼン計画の作成（参加者により異なる個別部分）</b> 1．政策提言および職場カイゼン計画の枠組み（大項目、小項目）に関する協議 合意	CC 参加者
15:00 17:30	2．個人またはグループによる政策提言および職場カイゼン計画の作成	参加者
夜	3．各参加者が自らの政策提言・職場カイゼン計画を完成させる	参加者

### 第14日目テーマ8：政策提言および職場カイゼン計画の発表

目的：各参加者が作成した政策提言および職場カイゼン計画の要点を発表する。他の参加者、主要な講師、コースコーディネーター等がコメントを加え、政策提言および職場カイゼン計画をより論理的で実行可能なものにする。

時間	研修内容：個別目的	講師・教材
09:00 12:30	<b>政策提言および職場カイゼン計画の発表</b> 作成された政策提言および職場カイゼン計画の発表と修正	CC、参加者 主要な講師
14:00 17:30	<b>政策提言および職場カイゼン計画の発表</b> 作成された政策提言および職場カイゼン計画の発表と修正	CC、参加者 主要な講師

### 第15日目テーマ9：研修課題の達成・評価と終了

目的：研修コースの評価を参加者とともに行う。また、参加者が政策提言および職場カイゼン計画を実践に移すに当たって利用可能なリソースや支援スキームについて情報を提供し、具体的なフォローアップの可能性について考える。その上で、正式に研修コースを終了する。

時間	研修内容：個別目的	講師・教材
09:00 12:30	政策提言および職場カイゼン計画の仕上げ 可能なら完成した政策提言および職場カイゼン計画のコピー製本・CD等の製作を行う。	参加者
14:00 15:00	<b>WS11：研修コースの評価ワークショップ</b> 個人で記入するアンケート方式の評価のほか、参加者全員でコースの評価を行い、将来のコース改善について考え、意見を述べる機会を設ける。	CC 参加者
15:00 16:00	フォローアップ計画の作成 1．参加者の個人的なフォローアップの発表 2．JICA国内研修スキーム他の発表 3．APO専門家派遣制度の紹介	CC 参加者 JICA APO
16:00 16:30	ブレイク	
16:30 17:00	閉会式：研修コースの公式な終了	VIP 主要な講師

### 3 - 3 村落型青年海外協力隊隊員候補生に対する技術補完研修実施要領(案) (原案作成：太田美帆)

#### 1. コース概要

- (1) コース名：「農村生活改善アプローチ」技術補完研修
- (2) 期間：5日間(合宿形式)
- (3) 定員：20 - 30名程度
- (4) 場所：日本国内の農村(関連機関の協力が得られる地域)
- (5) 要協力要請機関：役場、公民館、農業改良普及所、JA、保健所、他

#### 2. 目的

村落でコミュニティー開発、貧困削減を目指し住民と直接活動する機会のある青年海外協力隊隊員候補生(以下、候補生と略記)に対し、戦後日本の農村開発において活用された「生活改善アプローチ」を学び、候補生が任国で自らの専門性に基づいて活動する際の「武器」となる知識・技術の修得と、住民と接する際の「心構え」を身につける。

#### 3. 到達目標

日本の戦後復興期(昭和20-30年代)における農村社会開発経験に関する知識を習得する。

特に、そこで使われた「生活改善アプローチ」の調査・普及手法を修得する  
上のような研修を通じて住民と接する際の「全人格的アプローチ」の重要性を理解する。

#### 4. 背景

日本の戦後復興期における生活改善への取り組みは、現在青年海外協力隊が派遣されている諸国の農村振興に活かすことができる豊富な経験に満ちている。にもかかわらずこうした情報は資料の散逸や体験者の高齢化等の理由で、海外で同じような農村開発活動に携わる者には十分伝授されていない現状にある。最近の特に若い候補生の多くにとっては、欧米主導の開発理念や実践事例、手法などを学ぶことはあっても、わが国の40-50年前の戦後復興期、つまり候補生の祖父母の代における農村社会開発理念、実践事例、独自に用いられた手法等について学ぶ機会はほとんどない。

このような認識を踏まえて、これから途上国の開発現場に立つ候補生が、外国人に対して「先進国の一員」としての日本の状況だけではなく、そこに至った経緯も説明できるような知識を身につけ、同時に任地において、日本の経験・実践例・手法を参考にしながら、それぞれの専門性に基づく活動計画を立案できるような実践的技術を修得するための研修を提案する。

#### 5. 対象者

候補生のうち、農村において巡回型指導などを通して住民とともに活動する機会のある



者。対象職種は村落開発普及員、保健士、栄養士、家政、手工芸、食品加工、農産物加工、青少年活動、識字教育、環境教育、プログラムオフィサーなど。対象者多数の場合、人数調整のため現地からの要請内容、指導方法（教室型指導）によっては制限する可能性もある。

## 6. 研修内容（研修方法：講義、実習、ディスカッション）

### （1）オリエンテーション（1日）

### （2）講義（1.5日）：「戦後日本の社会開発・農村開発経験」

- 講義1「生活改善運動の背景となった日本の農村社会の特色」
- 講義2「途上国・敗戦国としての戦後日本」
- 講義3「日本の援助受け入れ能力と戦略」

### （3）実習（2.5日間）

- 実習オリエンテーション
- 実習1「ベテラン実践者とのインタビュー（聞き取り実習）」
- 実習2「調査・普及技術実習」
- 実習3「村農村開発分析」
- 実習4「隊員活動計画（普及計画）作成」
- 全体発表・討議

## 7. 教材

- 新規作成（今後1 - 2年かけて作成。日本の若い世代一般向けにもなるような教材）
- 隊員活動報告書
- 副読本（別添「12」参照）

## 8. 講師

- 研究者
- 関連職種協力隊員OV<sup>1</sup>
- 関連セクターのベテラン実践者（農業・生活改良普及員、専門技術員（普及手法、他）、保健婦、栄養士、社会教育主事、生活改善グループリーダー等）

## 9. 評価

今後の技術補完研修の質的向上を図るため、参加者各自の研修レポートから研修内容の理解度を把握するとともに、終了時評価と事後評価により課題を明確化し、参加者および関係者の意見を取り入れ適宜修正を加えていく。

終了時評価では 研修内容・成果、研修方法、研修目的の達成度、運営方法、満足度などの項目についてそれぞれの妥当性、効率性を検討する。評価は研修参加者、協

---

<sup>1</sup> 協力隊OBとOGの総称としてOV：Old Volunteerを用いる

力隊技術顧問、コースコーディネーター、講師、コメンテーター、研修協力者に要請する。  
事後評価では派遣中あるいは帰国した隊員に、研修全般の妥当性について評価を依頼する。  
評価方法は、アンケートとディスカッションを併用する。

10. 研修日程

日時	内容	講師・コメンテーター等
第1日 午前	開会 全体オリエンテーション 自己紹介 隊員OV体験発表	コースコーディネーター 関連職種隊員OV2-3名
午後	講義1 「生活改善運動の背景となった日本の農村社会の特色」	研究者
夜	(親睦会)	
第2日 午前	講義2 「途上国・敗戦国としての戦後日本」	研究者
午後	講義3 「日本の援助受け入れ能力と戦略」	研究者
夜	実習オリエンテーション1	コースコーディネーター
第3日 午前	セクター別農村開発実践概要	各セクター実践者
午後	実習1 「ベテラン実践者とのインタビュー(聞き取り実習)」セクター別グループ	各セクター実践者
夜	振り返り(調査内容、調査方法について)	各グループ
第4日 午前	実習2 「調査・普及技術実習」セクター別グループ	プロモーター：生活改良普及員/専門技術員(普及関係)/隊員OV
午後	実習3 「村農村開発分析」セクター別グループ グループ別ディスカッション 全体発表・討議	コメンテーター：村落開発技術顧問、調査協力者数名、関連職種隊員OV2-3名
夜	実習オリエンテーション2	コースコーディネーター
第5日 午前	実習4 「隊員活動計画(普及計画)作成」マルチセクターグループ	プロモーター：生活改良普及員/専門技術員(普及関係)/隊員OV
午後	全体発表・討議  研修の終了時評価 閉会	コメンテーター：村落開発技術顧問、調査協力者数名、関連職種隊員OV2-3名

## 11. 研修モジュール

### (1) オリエンテーション

全体オリエンテーション	
時間	0.5日
目的	参加者各人が研修目的を明確に持ち、到達目標を具体化する。 協力隊活動について具体的にイメージする。
内容	研修概要説明 自己紹介、アイスブレイキング 関連職種隊員OV体験発表
方法	全体
講師	コースコーディネーター、村落開発技術顧問、関連職種隊員OV2-3名
場所	講義室

実習オリエンテーション1	
時間	2時間
目的	実習の概要説明 参加者を職種/現地からの活動要請内容に基づきセクター別のグループに分け、関連セクターにおける農村開発のアクター、関連事業とその取り組み等を把握する。 各自調査項目を立てる。
内容	セクター(職種)別グループ(表1「グループ」～)分け セクター別農村開発実践概要(表1「調査項目」を基に、これからの調査においてポイントとなる事項)の説明
方法	全体
講師	コースコーディネーター、表1「調査対象者」各セクターから数名ずつ
場所	講義室

実習オリエンテーション2	
時間	2時間
目的	生活改良普及員が用いる普及計画や課題解決過程表を用いることの意義や重要性を認識し、記入方法、活用方法を学ぶ。
内容	「隊員活動計画(普及計画/課題解決過程表)」作成要領の説明 マルチセクター(職種混交)グループ分け
方法	全体
講師	コースコーディネーター、生活改良普及員/専門技術員(普及関係)/隊員OV
場所	講義室

(2) 講義

講義1「生活改善運動の背景となった日本の農村社会の特色」	
時間	0.5日
目的	日本の農村社会を形成している各種組織の存在と役割分担、連携関係を知り、それらが農村の変化にどのように関わったかを検討する。 「開発」や「発展」の定義を踏まえ、日本の農村社会の変化を分析し、その特異性および他国との類似性について考察する。
内容	日本の「ムラ」の成り立ち（婦人会組織、農事会、青年団、消防団、水防団の歴史） 日本における「開発」、「発展」の意味 途上国の農村との違いと類似性
方法	全体
講師	農村社会学、開発学関連研究者
場所	講義室

講義2「途上国・敗戦国としての戦後日本」	
時間	0.5日
目的	日本が途上国だった頃の状況を把握する。 敗戦国として、戦後他国とどのような関係にあったか、特に勝者であるGHQの日本での活動と、日本側の受け入れ態勢について、現在の途上国とドナーの関係を対峙させながら分析する。
内容	戦後の農村状況（インフラ、経済、農業、組織、生活事情一般） GHQと戦後の諸改革、社会変化（現在の開発援助、援助力学との関連）
方法	全体
講師	農村社会学、開発学関連研究者
場所	講義室

講義3「日本の援助受け入れ能力と戦略」	
時間	0.5日
目的	日本が受け入れた海外からの様々な戦後復興支援とその背景を知り、日本側の受け入れ能力と戦略について、「民主化」と「考える農民の育成」をキーワードに理解を深める。 現在の「途上国援助」政策一般と被援助国の受け入れ態勢を、日本の事例と比較する。
内容	海外からの援助受け入れ実績一例（ユニセフミルクと母子愛育会、キッチンカーとPL480、LARA物資、清里清泉寮など）とその活用事例 世界銀行の融資（新幹線と黒四ダムなど） 「民主化」と「考える農民の育成」 「カイゼン」の思想（報徳思想とTQC: Total Quality Control）
方法	全体
講師	農村社会学、開発学関連研究者
場所	講義室

(3) 実習

実習1「ベテラン実践者とのインタビュー（聞き取り実習）」	
時間	0.5日
目的	単なる「成功事例」を拝聴するのではなく、「普及員」、「保健婦」などがどのような姿勢で住民と向き合ったのか、実践活動に当たってどのような事前準備を行ったのか、家族・周囲の理解をどのように獲得したのか、そして行政的にはどのようなサポート体制、困難があったのかなど、「開発を働きかける側」の「心構え」について生の声を聞く。 同時に「生活改善アプローチ」のマルチセクター性についても理解を深める。
内容	表1の通りセクター別に分かれ、その道のベテラン実践者への聞き取り調査を行なう。
方法	セクター別グループワーク
講師	ベテラン実践者（表1「調査対象者」から各セクター数名ずつ）
場所	役場、公民館、農業改良普及センター、JA、保健所、他

実習2「調査・普及技術実習」	
時間	0.5日
目的	手法のテクニカルな修得と同時に、住民とともに調査・普及手法を用いて作業する場合に、どのような問題点があるのか、住民は「ファシリテーター」をどのように値踏みするのか、などについての観察眼を養う。
内容	環境点検マップ、動線調査、食生活調査、六六討議、KJ法など日本の改良普及員が用いる手法を実際に使って調査を行なう。
方法	セクター別グループワーク
講師	ベテラン実践者（表1「調査対象者」）
場所	役場、公民館、農業改良普及センター、JA、保健所、他

実習3「村農村開発分析」	
時間	0.5日
目的	これまでの実習内容に基づき、調査農村で実際に何が起こったのか（活用された／されなかった資源・人材、社会変化の内容と度合い）どのような手法が有効だったのか、住民はどのように反応したのか、などの点をセクター別グループで分析し、他セクターと意見・情報交換することで柔軟な発想を促す。
内容	調査結果、内容について、使用した調査・普及技術について、グループ内で検討し、全体にフィードバックする。
方法	セクター別グループディスカッションおよび全体発表・討議
モニター	村落開発技術顧問、調査協力者数名、関連職種隊員OV2-3名
場所	講義室

実習4「隊員活動計画（普及計画）作成」	
時間	0.5日
目的	どのようにすれば他のセクターと協働できるのか、その際に何（活動／問題点／人／住民組織／開発制度（補助金制度）など）を利活用することが効率的か、現実的かについて考察し、グループで実施上の注意点などの議論を深めることにより、総合的農村開発のビジョンを描く。
内容	職種混交型のグループで村の総合的な開発ビジョンをつくり、その達成には各人がその専門性を生かしてどのように協力し合えるかについて話し合う。 これに基づき、個別に隊員活動計画を作成する。
方法	マルチセクターグループワーク
講師	村落開発技術顧問、調査協力者数名、関連職種隊員0V2-3名
場所	役場、公民館、農業改良普及センター、JA、保健所、他

全体発表・討議	
時間	0.5日
目的	これまでの研修内容を内在化し、これからの隊員活動のビジョンを持つ。
内容	総合的農村開発ビジョンについて、グループが発表する。あるいは隊員活動計画について、各人が発表する。 これを基に、5日間の研修内容について自由に討議する。
方法	全体討議
コメンター	村落開発技術顧問、調査協力者数名、関連職種隊員0V2-3名
場所	講義室

表 1 . グループ別活動

	グループ	調査項目	調査対象者	調査場所、機関
	農業・農村生活 関連職種： 村落開発普及員 プログラマー等	農業・生活改善普及事業 普及体制、制度 農業協同組合 簡易水道 蚊と蠅撲滅運動 カマドの改善	農業改良普及員 生活改良普及員 農業指導員 生活指導員	農業改良普及 センター J A
	公衆衛生 関連職種： 保健婦 プログラマー等	保健所と保健婦 母子愛育会の地域での役割 簡易水道 蚊と蠅撲滅運動	保健婦 助産婦 看護婦 生活改良普及員	保健所 母子愛育会
	栄養 関連職種： 栄養士 食品加工 農産物加工等	栄養改善 キッチンカー 粉食奨励 ばっかり食追放 料理講習 学校給食	栄養士 生活改良普及員 生活指導員	保健所
	教育 関連職種： 村落開発普及員 プログラマー 識字教育等	公民館と社会教育主事 小学校教諭とPTA	社会教育主事 教員 PTA 会員	公民館 小学校
	起業化（収入向上 /マイクロクレジット） 関連職種： 家政 手工芸 食品加工 農産物加工等	資金調達 家計簿運動 頼母子講の歴史 卵貯金、つもり貯金 女性起業プロジェクト	生活改善グルー プ等	道の駅 直売所 レストラン他 生改グループ 活動場所



12. 副読本一覧

分類	著者・編者など	書名	発行年	発行所	コメント
普及方法	浜田陽太郎(監)	これからの普及活動をどうすすめるか	1987	(社)農山漁家生活改善研究会	生活改良普及員向けテキスト。普及指導方法の概念、普及方法の原理、普及指導計画、普及技術、集団指導、活動方式、集団育成を核とした地域活動についてまとめられている。
	農林省農政局普及部	普及方法テキスト/1 普及方法の原理	1965	(社)全国農業改良普及会	普及手段に関するこれまでの研究成果を整理し、理論化への段階的とりまとめを行ったもの。
	農林省農政局普及部	普及方法シリーズ/2 普及活動の計画	1966	(社)全国農業改良普及会	昭和38年の農林省通達(普及計画目的、手順明示)とともに事例や研究成果の整理、検討を行った成果をとりまとめたもの。普及計画基準、課題設定、指導・評価計画等が示され、農業・生活改良普及員向けの研修用テキストとして編述されている。
	農林省農政局普及部	普及方法シリーズ/3 普及と農村社会	1967	(社)全国農業改良普及会	農村社会の変化に対応して、普及活動を進める際の農村社会把握の視点と体系を示唆し、かつ実践活動にて活用可能な資料とするために作成されたもの。
	農林省農政局普及部	普及方法シリーズ/5 普及技術	1968	(社)全国農業改良普及会	普及手段の領域を拡大し、具体的利用法の手引きとして、生活改善の事例を素材に作成されたもの。視聴覚教具を使用した学習とその普及技術、組み合わせ等。
	農林省農政局普及部	普及方法シリーズ/6 普及活動の評価法	1969	(社)全国農業改良普及会	実施理論を評価に導入し、普及活動における評価法の体系化を試みるもの。
	農山漁家生活改善研究会編 農林省農政局生活改善課	まがりかどに生きる	1963	農山漁家生活改善研究会	生活改良普及事業・普及員の歩み及び農家家庭周辺に生じている問題を把握するために手記等を募集し、集録したもの。
	愛媛県改良普及職員協議会	農家必携	1959	愛媛県改良普及職員評議会	生活技術(農産加工、繊維、栄養、台所改善等)のマニュアル。
	今和治郎	「生活病理学」『生活学 今和治郎集第5巻』	1971	ドメス出版	1952年の12カ月間「農業朝日」誌に掲載されたもの集大成。目次例:生活の病状を深る仕事、内科病と外科病、迷信病、迷信病、儀礼病、虚栄病、エチケット硬化症、衣・食・住に見る症状、労働過労症、生活改善への歩み
	農林省農業改良局生活改善課編	図説 農家の生活改善	1955	朝倉書店	生活改善の自身をわかりやすく絵で紹介。ポスター作成の参考にもなる。
農村開発一般	吉田豊	経済開発と生活改善	1992	筑波書房	第一部ではロストウ理論を軸に経済開発について論じ、第二部では生活改善のケーススタディとして愛知県七郷一色村婦人会を紹介している。
	WAA(Women's Activities Association)	途上国で役立つ 生活向上ガイドブックー日本の経験・WIDの視点よりー	1993	WAA(Women's Activities Association)	開発途上国で協力活動に携わる人が困った際、解決に向けたヒントを提示することを目標に作成されたもの。協力隊OVの経験に基づき、食・住・保健衛生・識字・所得、等の向上を目指し、図解入りでわかりやすくまとめられている。
日本の農村社会	Kusakari, Y., Yajima, M.	Resource book for rural development in Malawi	2001	JICA/JO CV Malawi Office	青年海外協力隊員の活動記録を基にしたフィールドワーク向けの実用的手法を紹介。
	無着成恭編	山びこ学校	1995	岩波書店	1950年頃の山形県の農村の暮らしがよくわかる。中学校教師の生活綴り方の指導成果をまとめた文集。戦後日本の教育に大きな影響を与えた。
農村保健	大牟羅良	ものいわぬ農民	1958	岩波書店	1950年代岩手県農村の戦後復興に取り組んだ農民たちのひたむきな姿を書きとめた書。戦後の農村の動きが記されている。
	Werner, D., Thuman, C., Maxwell, J., and Pearson, A.	Where there is no doctor: A village health care handbook for Africa	1993	Macmillan	熱帯で病気、怪我をしたときの応急処置方法を図入りでわかりやすく説明。このまま衛生教育の教材としても使える。
	菊地武雄 著	自分たちで生命を守った村	1968	岩波書店	健康的で住みやすく、人間としての生活ができる村造りを目指した深沢村政の、歩みとその障害について述べている。

## 第4章 開発途上国の協力現場における検証

### 4 - 1 ラオス農村生活改善調査の概要

#### (1) 目的

1) 2002年度「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会の調査研究事項「(3) 開発途上国でのセミナー開催や協力現場における有用教材の実用化を行う」の一環として、ラオス国において日本の昭和20～40年代の生活改善経験について発信し、途上国におけるその適用可能性について意見・情報交換する。発表および意見交換は次の三つの機会を行う。

FAOとラオス農林省共催「世界食糧デー第1回ラオスシンポジウム」参加

対象者：ラオスおよび各国からの開発従事者

「農村生活改善協力のあり方」勉強会開催

対象者：現地で活動する日本人開発従事者

「農村開発と生活改善」ワークショップ開催

対象者：国際機関、JICA および NGO が実施する農村社会開発プロジェクト

対象地域の住民およびプロジェクト担当者

2) 農村調査を通して、対象地域の農家生活実態を把握する。

#### (2) 背景

「世界食糧デー」(10月16日)を記念して、FAO(国連食糧農業機構)のイニシアティブの下、「2002年世界食糧デー第1回ラオスシンポジウム：食糧安全と農村生活」がラオス農林省と共催の運びとなり、日本との協調を求めているFAOはこのシンポジウムにJICAからの参加を要請した。これを受けてJICA農林水産開発調査部委託の「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会が、調査団として座長ならびに委員2人を派遣することにした。

調査団はFAO、JICA、日本国際ボランティアセンター(JVC)のそれぞれの現地事務所の協力を得て、検討会活動の一環として、日本の生活改善運動のラオスでの適用可能性を探るため、現地で活動する日本人開発従事者に対する勉強・意見交換会と、農村社会開発現場での住民と担当官を対象とする3者合同のワークショップが実現した。

また、ラオス国の農家生活の実態を把握するための農村調査に関しては、調査団の発表内容をより現地に沿った具体的なものとするため、ワークショップ開催地の状況に似た所を希望したところ、JICAヴィエンチャン県農業農村開発プロジェクト(WARDP)の活動村にて受け入れていただくことになった。

さらに、生活向上活動の成果が注目されているJICALao森林保全・復旧計画フェーズ2の活動村も視察することとなった。

### (3) 日程

平成14年10月13日～20日

### (4) 参加者

佐藤寛 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会座長  
(日本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員)  
山田瓊子「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会委員  
(元フィリピン農村生活改善研修強化計画専門家)  
太田美帆「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会委員  
(英国レディング大学大学院博士課程)

### (5) 総括

今回のラオスでの調査は、検討会の研究成果の途上国に対する最初の「発信」作業であった。今回の最大の収穫は、戦後日本における「生活改善運動」の経験を紹介することの意義が再確認できたことである。その当時の農林省の農村生活改善事業ばかりでなく、簡易水道、公衆衛生、公民館活動などを含む広義の「生活改善」経験は、現代の途上国開発における「参加型開発」、「社会開発」の要素をふんだんに備えており、日本人以外の開発関係者(途上国、ドナー国を問わず)にとっては興味深く、大きなインパクトを与えることができるということが確認できた。

一方で、「発信」の仕方についてはさらに様々な工夫が必要であることもまた明らかになった。研究者が学会の場などで報告する場合には、基本となる概念を順序立てて説明し、相手によって内容を入れ替えたり、強調点を変更したりという形で対応すればよい。

しかし、途上国の農村開発の現場に実際に働きかけることを目的として、日本の生活改良普及員(生改さん)自身に途上国に出掛けて行ってもらって、「発信」するためには様々な周辺状況を加味しなければならない。

また、今後わが国が「農村生活改善支援プロジェクト」を何らかの形で実施することを想定する場合、日本人専門家が「生活改善」の理念や実践手法を伝える対象は、あくまでも現地側の普及員(およびその業務の一端を担う人、場合によっては NGO のワーカーも含む)ならびにその上位に位置する政策決定者であると考えられる。こうした理念や手法を踏まえて実際に村人に対して働きかけるのは、現地側の行政・NGO などの普及員などの仕事と考えるべきであろう。

#### 1) プレゼンテーションの仕方の工夫

##### <1> 政策担当者、ドナーコミュニティに対して行う場合

これらの人々に対して発信するためには、基本的には昨年度の本研究の成果として作成したパワーポイント\*の英語版を用いることが有効である。ただし、報告する機会に応じて力点の置き所を変更することで、より聴衆にアピールすることができる。

---

\*2002/4 の APO シンポジウム用に作成したもの。約 35 枚のスライドより構成される。

例えば、今回のラオスでのセミナーでは、「フードセキュリティ（食糧安全保障）」がテーマであったので、生活改善の「食糧増産」に果たした役割を強調することができたはずである。また、場合によっては「女性支援・エンパワメント」などを強調することも可能であろうが、女性支援に特化した教材作りは「生活改善」の全体像を歪めてしまう恐れがあり、まずはどのような場合にも用いられる「基本形」を確立していく作業が優先されるべきだろう。

また、日本に研修に来ている政策担当者に対する発信の場合には基礎知識として「日本の農村社会の構造」、「第二次世界大戦までの日本の農村開発史の概略」についての説明キットが必要であると思われる。

全般的にいえることとして、パワーポイント等の説明に写真が含まれていることはかなり有効であり、今後とも適切な映像資料の発掘に勤める必要がある。

#### <2> 普及員に対して行う場合

途上国の普及員に対しての発信内容は、日本の各県で専門技術員（専技さん / 生活改良普及員に対して指導を行う立場の人）が生改さんに対して語る内容が基本になると思われる。ただし、途上国の普及員は必ずしも「生改」ではない。従って現実的な利用可能性を高めるためには、農改、保健婦、保健ボランティア、家畜、漁業、養蚕などの指導員、森林官、栄養士、環境衛生士など、何らかの形で村人に直接働きかける、広義の「普及員」に対して語りかける内容のバージョン（＝「農村で働く普及員のための生活改善ガイドブック」）を作成することが望ましいと思われる。

この「農村で働く普及員のための生活改善ハンドブック」に含まれるべき内容は、生活改善が目指すものとしての「考える農民の育成」（普及活動の目的）

「カイゼン」という発想と自助努力（普及の手段）

行政の役割（有効な支援の方法）（普及体制・支援体制）

具体的な普及の手法などである。

普及の内容については、「生改」であれば「生活技術」、「農改」であれば農業技術、保健婦であれば「保健知識・技術」、教師であれば「教授内容」などになるが、これらについては個々のセクターごとのガイドブックがあると考えられるので、深入りする必要はないと思われる。

#### <3> 村人に対して行う場合

村人に対しては「普及手法」を直接伝えることはあまり意味がないだろうし、生活改善の概念説明などは必ずしも必要ではないだろう（「リーダー研修」のような場合は別だが）。村人に対してのプレゼンテーションは、あくまでも彼ら自身による次に活動への「きっかけ」を作るため、という目的から逸脱しないようにしなければならない。活動のフォローアップはあくまでも現地の「普及員」の仕事である。

## 2) どのようなツールが有効か

### <1> ビデオ

日本の過去の様子を伝えるビデオ（岩波映画『生活と水』昭和27年作成）は、村人

(特に女性達)もメモをとりながら熱心に見ており、インパクトがあった。もともと娯楽の少ない農村では、内容に関わらずビデオ上映は人々の関心を引き起こすことができる。今後の課題としては、それぞれのビデオを見せたあとにどのような形で村人の議論を引き出していくかという点についての「指導要領(視聴の際の指摘ポイント集)」のようなものの作成であると思われる。

#### <2> スライド・写真

これらもインパクトはあるが十分に関心を引くためには、内容が村人にとってまったく新規・珍奇なもの(先進国のハイテク生活など)か、自分たちの生活に身近なもののいずれかであることが条件ではないだろうか。いずれの場合でも、写真を説明する人の説明の仕方メッセージの受け取られ方が大きく変わるので、スライドの内容を解説する資料が必要となろう(当面は英語で)。

#### <3> 実物

今回の「木の実のブローチ」は大ヒットであった。実際にラオスの森で入手可能な種子もあったようで、こうした具体的な「改善」、「加工」の事例があると、一気に村人は興味を示し、関心を高める。実際にこのブローチを見て、女性達はすぐさま「教えて欲しい」と反応した。こうした動機付けを、何とか次につなげられないものかというのが山田委員の関心であった。何らかの形でこうした動機付けをフォローアップすることが望ましい。

#### <4> テキスト・ハンドブック

イチゴ体操、背のばしタイヤなどの実演可能なものであれば、パンフレットのような簡単なものを英訳で作っておき、それをその都度現地語訳して行くということは可能だと思われる。

「普及手法」についても、日本人の生改さん向けのものをベースに、「途上国の普及員用」テキストブックの作成に取りかかるべきではないか。特にこの作業は堀家委員など第一線で活躍された方々の知見を活用できる今こそ、作成の好機であると思われる。

その際、一つ一つのコンポーネントがA4一枚に入るようなコンパクトな「簡易版」(=デモカード)も複数作成し(例:グループ作り、動線調査、集落点検、栄養指導、カマド改善など)必要なものを現場でコピー、現地語訳できるような工夫も必要である。

#### <5> 生改自身の活動を見せる

今回のワークショップで、例えば元生改(山田委員)がファシリテーターを務めれば、これを村人、普及員、協力隊員、NGOのスタッフなどが見ることで、技術を「盗む」ことができる。これは、一過性、一回限りの活動となるが、こうしたチャンスの活用も時には考えられて良い。

### 3) 英語力について

生改さんが、日本ですると同じように日本語で説明して、これを英語なり現地語なりに翻訳してもらうことは、一見現実的な対応策のように思われる。しかしながらこれでは

「生活改善」のエッセンスが伝わりにくいことが、今回の経験を通して改めてわかった。やはり、つたなくても生改さん自身が英語・現地語で語ることが有効である。とはいえ、これまで国際協力の現場に遭遇したことがない生改さんに、にわかに英語力を求めるのは酷である。したがって、JICAとしては組織的な支援の仕組みが必要である。

例えば、生改さんの途上国での活動用に、遭遇しがちな場面を設定した英会話テキストを作ることも考えられる。その際、世界的な援助業界の用語などを勘案して、途上国で使ってもそのまま理解されやすい（誤解の幅が少ない）用語を統一的に使う必要があるように思われる（例「ホームアドバイザー」という言葉を使うかどうか）。

なお、途上国の村人は英語を解さないにも関わらず、ここで生改さんに英語能力を求めるのは、英語を使えば現地での通訳の調達可能性が高いからである。日本語を解する通訳も、特に東南アジアでは多いが、その通訳能力には当たりはずれがあり、正確に意図が伝わらないリスクが高い。この点英語 - 現地語の通訳は比較的容易に見出すことができるし、C/P自身が行うこともできる可能性が高い。

## 4 - 2 マレーシア農村生活改善手法適用調査の概要

### (1) 調査概要

#### 1) 背景

平成13年度より「農村生活改善協力のあり方に関する研究」が実施されており、様々な成果が出されている。この成果の適用可能性について検討するために、「マレーシア・サバ州農村女性地位向上計画」を対象に、調査およびセミナーを行った。

#### 2) 目的

- ・これまでの日本の農村生活改善の経験および関連する研究成果が、マレーシアの農村開発においてどのように役立つのかを考察する。
- ・今後開発途上国において、日本の農村生活改善の経験に基づく援助を行う際の前提条件、留意点などについて検討する。
- ・マレーシアの政策立案者および開発調査「マレーシア・サバ州農村女性地位向上計画」のC/Pに対して、日本の生活改善の概要・事例を紹介し、理解してもらう。

#### 3) 日程 平成15年2月10日(月)～2月20日(木)

- 2月10日 : 日本 マレーシア・サバ州
- 2月11日 : 関係機関表敬、調査打ち合わせ
- 2月12～14日 : 村落調査
- 2月15～16日 : 市場調査
- 2月17日 : モニタリング会議
- 2月18日 : 政策立案者へのセミナー
- 2月19日 : JICA マレーシア事務所報告
- 2月20日 : マレーシア・クアラルンプール 日本

#### 4) 調査団員

- 水田加代子 : 国際協力事業団専門技術嘱託
- 藤井チエ子 : 元山口県専門技術員
- 富田祥之亮 : (社) 農村生活総合研究センター主任研究員
- 吉武 和子 : 山口県農林部経営普及課農村生活班長
- 服部 朋子 : (株) ウォーター・リサーチ
- 太田 美帆 : レディング大学大学院博士課程
- 伊藤 幸範 : 国際協力事業団農林水産開発調査部計画課ジュニア専門員

### (2) マレーシア・サバ州の概要

マレーシア連邦を構成する13州の中で、サバ州の貧困率は20.1%と最も高く、全国平均(7.5%)の3倍弱に上る。また、農村部の貧困率(27.3%)は都市部(6.3%)

の 4 倍で、経済格差は大きい。農村部では零細農家が多く、資金や技術力の不足、経済基盤の未整備などにより、農業生産活動からの収入が限られている。このため農村地域においては少しでも家計の足しにするため、主に女性が農産加工品や工芸品の生産・販売などを中心とした経済活動を行っているが、その収入は決して多くない。

この農村女性に対して、サバ州農業食品産業省傘下のサバ州農村開発公社(KPD)や農業局(DOA)が、起業活動の支援や契約栽培農業プログラムの推進等の形で所得創出のための活動を行っているが、女性のエンパワメントという意識は薄く、体系的な活動が行われていない。

### (3) 調査対象プロジェクト

#### 1) マレーシア・サバ州農村女性地位向上計画調査

2002年1月より、サバ州における農村女性の起業活動強化、ならびに関係機関の支援体制強化を通じて、農村女性の地位向上を目指すマスタープランを作成するとともに、関係者・機関への技術移転を図ることを目的として、開発調査「マレーシア・サバ州農村女性地位向上計画」が行われている。

2002年8月には概定マスタープランが作成され、同年9月より実証調査としてパイロットプロジェクトが実施された。提案されたパイロットプロジェクトは11あり、五つのタスクフォースチームが結成され、活動が展開されている。

実証調査は2003年8月まで行われ、その後その結果を概定マスタープランに反映させる予定である。

#### 2) 調査対象のパイロットプロジェクト

調査の対象としたのは、11のパイロットプロジェクトの内、以下の五つである。

- プロジェクト1 : 遠隔地農村女性への啓蒙・教育活動拡充プロジェクト
- プロジェクト3 : 未利用資源および廃材活用プロジェクト
- プロジェクト6 : クダット観光開発に沿った地場製品販路拡大プロジェクト
- プロジェクト8 : 農村女性地位向上のための連携体制強化プロジェクト
- プロジェクト11 : 政策決定者の理解と支援向上プロジェクト

各プロジェクト概要を以下に記す。

##### a) プロジェクト1 : 遠隔地農村女性への啓蒙・教育活動拡充プロジェクト

遠隔地の農村では、生活基盤がほとんど整備されておらず、また、所得向上や生活改善の情報、基本的技術へのアクセスも少ないという状況が見られ、農民は厳しい生活を営んでいる。こうした中、遠隔地の農村女性に対する最適な支援方法を模索し、対象グループとともにワークショップを行い、共に活動を行うことによって農村女性の意識改革の効果的アプローチを検討している。

これまでにワークショップとして、パイロットプロジェクトの説明と相互理解(1回)、農村女性たちの長所・短所の抽出と資源マップの作成(1回)、農村女性の



人生と生活・役割を考えるための意識改革ワークショップ（２回）が行われた。このほか、具体的な活動を体験するために、プロジェクト３の未利用資源活用研修に参加し、自宅で簡単に手に入る雑草を活用しての紙作りを始めている。

b) プロジェクト３：未利用資源および廃材活用プロジェクト

未利用資源や廃材活用という考え方を導入し、農産加工品生産を行う過程の中で、対象グループが工夫しながら活動を計画、実施していくための体制作りを行っている。

プロジェクトではこれまでに数回のワークショップを行い、活動の準備を行うとともに、活動事例として雑草からの紙作り、蜜蝋からのロウソク作り、ココナッツ油からの石鹸作りなどのデモンストレーションを行った。これに引き続き、リーダー研修を実施し、未利用資源活用の考え方の研修と、紙作り、ロウソク作りなどの技術訓練を行った。

c) プロジェクト６：クダット観光開発に沿った地場製品販路拡大プロジェクト

この地域において、農村開発省（KPLB）が実施している一村一品プログラム、または農村開発公社（KPD）の契約農家プログラムに参加して、既に蜂蜜作り、ビーズ手工芸品生産、ゴング（鐘）生産などが行なわれている。しかし、販路拡大の情報やノウハウがないため、思ったように収入が向上していない。

そこでプロジェクトでは、アグロ・ツーリズムを通じた地元ビジネスの活性化、女性の起業強化を目指し、パイロット地域のネットワーク作りを行っている。このネットワークの下、各村において ゴミ処理や掲示板設置などの観光環境改善、 伝統技術をベースにした生産技術向上と新商品開発、 食品衛生改善とコーヒーショップの開設などを目指した活動が行なわれている。

d) プロジェクト８：農村女性地位向上のための連携体制強化プロジェクト

農村女性起業強化に関連する支援機関に対しては、これまでに存在しなかった公的な連携の場を提供、それを恒常的な組織にすることを目指して、定期的なモニタリング会議を行っている。また、本プロジェクトは広報活動も担当し、プロジェクトのニックネーム、スローガン、ロゴの作成などを行った。

e) プロジェクト１１：政策決定者の理解と支援向上プロジェクト

政策立案者を対象にセミナーを行い、日本の農村開発政策や普及事業に理解を深めてもらうとともに、本調査とマスタープランへの支援強化を目指している。

2002年10月に準備会合を、そして今回の調査で第1回セミナー「日本における農村開発政策と生活改良普及員活動の紹介」を行った。

#### (4) 調査方法など

##### 1) 村落調査1 (2月12日)

プロジェクト6を実施している4ヵ村を各1時間程度訪問し、活動を行っているグループからその活動状況についての説明を受けるとともに、グループのメンバーに対して質問を行った。

##### 2) 村落調査2 (2月13、14日)

プロジェクト1および3が行われている2地域を対象に、各1日ずつ調査を行った。調査はまず女性グループから現在行っている活動についての説明を受け、その後村内および数件の家の中を案内してもらいながら、各家庭の主婦に生活状況に関するインタビューを行った。次に、女性グループと普及員を対象としたフォーカスグループディスカッションを行った。

##### 3) 市場調査 (2月15、16日)

農家の生産物を展示・販売予定のアンテナショップ、およびローカルの市場であるコタブルの市場を視察した。

##### 4) モニタリング会議出席 (2月17日)

毎月1回実施されている、パイロットプロジェクトのモニタリング会議に同席し、各プロジェクトの進捗状況を確認した。

##### 5) 政策立案者のためのセミナー参加 (2月18日)

マレーシアの政策立案者を対象としたセミナーにおいて、本調査団員が、日本の農村開発政策や生活改良普及員活動、および日本の生活改善活動をフィリピンにて適用した事例について発表を行った。

#### (5) 調査結果

詳細な調査結果については、農村生活改善手法適用調査「マレーシア・サバ州農村女性地位向上計画」における検証報告書(第3分冊)に記されているが、以下調査結果概要を記す。

##### 1) 日本の生活改善の特徴と、国際協力での有用性

今回の調査で改めて確認された日本の生活改善の特徴としては次のものが挙げられた。

- ・「考える農民を育てる」という生活改善の理念
- ・生活改善の理念に基づいた普及技術
  - 伝えるのは「技術」ではなく「考え方」

- したがって、普及員は技術指導者ではなくファシリテーターである
- 長期計画と活動計画作成による関係者の意識の共有化
  - 討議や勉強会、集団活動を通じた集団思考の形成
  - 生活に身近な知恵や工夫を活用することを重視

こうした日本の生活改善手法は、マレーシアで行われている普及活動の問題点を解決し得ることが確認され、日本の生活改善手法は国際協力の現場においても活用可能であると考察された。

## 2) サバ州における生活改善の可能性 日本生活改良普及員から

日本の生活改良普及員のこれまでの経験から、マレーシアの普及活動の中で、以下の様な活動をもう少し重点的に行った方が良いという指摘がされた。

まずは普及員が村へ行くこと、そして村人の日常生活を確認し、より良い人間関係作りに取り組んだ方が良い。そして、村の人たちがどのように暮らしていくかというビジョンを、普及員、村人双方が持ち、生活上の問題点をともに見つけ出すことが必要である。この問題点の解決方法として、地域で永年培われてきた技術をそのまま活用することもあれば、その技術を科学的に解明し、改良した技術として活用することもある。一方で村にない新しい技術を持ち込む場合は、普及員がしっかりした技術を習得した後に指導することが望ましい。

また普及活動は、「作り方を教える」のではなく、村人が考えて工夫できるように、「考え方を教える」ことを重視した方が良い。そのためには普及技術に関する理解の促進が必要である。

サバ州における伝統芸能や伝統的な生活様式は、その地域のすばらしい文化であり、その文化に誇りを持って保存していくこともまた大切なことである。

## 3) 生活改良普及員が国際協力の現場で活躍できる内容

日本の生活改善活動は、1)のような特徴を有しており、生活改良普及員は国際協力の現場でその特徴を生かした活動を実践できる可能性を持っている。しかし、今回の調査団員として参加した生活改良普及員は、海外に派遣可能な期間は10日前後と報告している。

これを前提に、日本の生活改良普及員が国際協力の現場において可能な活動内容として、次のものが考えられた。

「やり方を教える」のではなく、「考え方を教える」という普及技術を、説明、実演、指導できる。

対象者：現地普及員、普及行政担当官、援助関係者（専門家）

途上国で多く見られる普及活動が、「やり方を教える」普及活動、つまり物の作り方を

教える技術指導から、村人自らが考えて工夫するように導く「考え方を教える」普及活動になるためには、各関係者が「目指すべき普及活動とは何か」という、普及活動に対する認識を変えていかななくてはならない。

このためにはまず（ア）違う理念の普及活動があることを知ってもらうこと。次に（イ）その普及活動がどのようなものかを見せて、聞かせること。そして（ウ）途上国の普及活動に取り入れてもらい、適宜アドバイスを与えることが必要と考える。

短期間の派遣で以上のすべてを行うことはできないが、現地で活動するプロジェクト関係者の支援として、実際に日本で経験してきた生活改良普及員が次のような活動を行うことは可能であると考えられる。

（ア）「違う理念の普及活動があることを知ってもらうこと」に対して

普及活動を取り入れている国際協力において、「やり方を教える」普及活動から「考え方を教える」普及活動への転換が必要とされる場合、まずプロジェクト全ての関係者が、「考え方を教える」とはどういうものか、実際どういった効果があるのか等を理解してもらう必要がある。その一例として、日本の生活改良普及員が、日本での経験を踏まえた話をし、プロジェクトを支援することは有効であると思う。実際、今回のマレーシアでのセミナーは好評で、もっと詳細が知りたいという声もあった。（今回のセミナーの効果を観察するには、もう少し時間が必要である）

（イ）「日本での普及活動は、実際どのようなものかを見せて、聞かせること」に対して

セミナーなどによる説明だけでなく、実際に日本の生活改良普及員がどのように普及活動をして、どのようなインパクトを村人に与えることができるのかを、現地の普及員に見聞してもらうことも必要である。

今回マレーシアで行ったように、日本の生活改良普及員が村人を対象としたワークショップを行い、どのように村人に話しかけ、どのように接していくかを実演し、模範を示すことは一つの活動支援として考えられる。一つ一つの話し方や観察の視点などは、現地普及員にとって大いに参考になると思われる。また、そうしたワークショップに普及の専門家（開発ワーカー）がオブザーバー的に参加できれば、彼らにとっても学ぶところは多く、人材育成の場となる。

一方で、途上国における実演ではなく、日本において途上国の普及関係者を招聘し、日本の生活改善の現場で研修を行うことも考えられる。

（ウ）「途上国の普及活動に取り入れてもらい、適宜アドバイスを与えること」に対して

普及技術をある程度理解し、実際に普及活動を行っているところでは、現地の普及員が指導しているところを観察し、村人への接し方や指導の仕方などに関して、アドバイスを与えることは可能であると思う。

残念ながら今回のマレーシアの調査では、上記のような活動はできなかったが、こうしたアドバイスは短期間の派遣でも十分可能であり、効果も高いことが予測される。

村落を踏査し、生活改善活動を行うためのエントリーポイントの案を提示する。  
対象者：村人、現地普及員

新しい技術を持ち込むのではなく、地元にある技術で解決でき、なおかつ村人が興味を持ちやすい生活改善から活動を始められれば、村人は自分たちが持っている知恵や工夫を出しやすく、自発的な活動となりやすい。このような生活改善活動のエントリーポイントとなる活動案を、日本の生活改良普及員は的確にかつ短時間で見つけることができる。

今回の調査では、村の各家を観察し、主婦から話を聞いただけで、安全な飲料水の確保、台所改善、地元の手工芸品の利用、地元料理のレシピの記録等、多くの案が提示された。

村人や普及員は、自らの考えに基づいて活動内容を決定していくべきであるが、こうした活動案の提示は、村人や普及員にとって普段当たり前だと思っていたことを見直すきっかけになる。

#### 4) 人材育成

日本の生活改善の概念とその手法を習得している人材は、現在のところ日本各地の生活改良普及員に限られる。しかし、生活改良普及員をある一定期間（長期）で派遣するにはかなりの制約があるようで、現実的には難しい様である。

そこで、生活改良普及員の協力を得て、国際協力を目指す若手人材を、日本の生活改善の現場に送りだして研修を行い、その若者を国際協力の現場へ派遣するような、国際協力の人材を育成することも考える必要があるだろう。

このためには、人材育成を行うためのシステムが構築されることと、一方で受け入れ側の生活改良普及員に、現在の国際協力の現状や問題点について理解してもらうことが必要である。

## 第5章 欧州先進国における研究成果の発表

### 5-1 イギリスおよびイタリアにおける発表概要

これまで「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会で蓄積してきた「戦後日本の生活改善運動」に関する研究成果を欧州の開発研究機関、援助実施機関に対して発信し、「社会開発」「農村開発」としての「生活改善運動」の事実を知ってもらい、その意義に関する認識を持ってもらうことを目的として、検討会の座長である佐藤寛氏がイギリスとイタリアに出張して、セミナーを開催した。

イギリスでは開発学、とりわけ社会開発の研究・教育に大きな役割を果たしている三つの大学(サセックス大学開発学研究所、ウェールズ大学スウォンジー校国際開発センター、マンチェスター大学国際開発計画・マネジメント研究所)一つの研究機関(ODI)そして援助実施機関(英国国際援助庁)でプレゼンテーションを実施することができた。三つの大学では教員、大学院生を対象とするセミナー形式で、研究機関、実施機関では農村開発・社会開発に関連する少数の担当スタッフとの懇談形式でいずれも「戦後日本の生活改善経験」をベースとした報告を行った。イタリアではFAO本部を訪問し、農村開発関係の職員に対してプレゼンテーションを行った。

どの場所においてもプレゼンテーションに対する反応は概して良く、戦後日本の社会開発経験を海外に向けて英語で発信していくことの意義を再確認することができた。海外の開発研究者たちも、決して日本の経験に関心がないわけではなく、実は日本のことを知りたいと思っているが、どこにアクセスすれば彼らの望むような情報が入手できるのか見当がつかない、というのが実情であり、その意味では今回の発信作業はタイムリーであったと思われる。

今回のプレゼンの聴衆は大きく分けて4通りであった。第1は欧米の開発研究者である。これが今回のメインターゲットである。第2は欧米の援助実施機関の実務担当者である。そして3番目が欧米で開発関係の勉強をしている日本人の留学生、4番目が同じく途上国からの留学生である。これら4者はそれぞれ反応が異なっていた。

まず、欧米の研究者たちからは、かねがね日本の経験を知りたいと思っていたがこのような形で聞いたことはなかった、というのが一様に見られた反応であった。そして多くの人々はこのような形のケーススタディーを、日本から発信することにとっても意味がある、と評価して頂いた。そうした中で、マンチェスター大学のウマ・コタリ女史は、「このような個々のケースにおけるサクセスストーリーは、バングラデシュでも聞いたことがあるので、取りたてて新味があるものではない。しかし、途上国であった日本が、現在その経験を踏まえてどのようなドナーになっているのかにはとても興味がある」との反応であった。これは、今後の研究課題として重要であると思われる。

第2に欧米の援助実務者達の反応であるが、事例としてのおもしろさを評価した上で、「では、この事例はどのように途上国の開発に用いることができるのか」という具体的な質問にすぐに結びついていく。これは、実務者として当然の反応であろう。FAOでは早速、「カンボジアのサステナブル・ライブリフッド(sustainable livelihood)のFAOプロジ

ェクトとJICAの連携プロジェクトにできないか」という話もあった。このような「開発プロジェクトへの応用」のあり方は、今後のこの検討会の課題である。ただし、このような「実践」への模索は単に研究者が机上の空論として考えるのではなく、JICAをはじめとする日本の援助実施機関の担当者が、まずこうした日本の開発経験を理解することが第一段階として求められよう。

第3に、日本人留学生達の反応であるが、このような日本の経験を知る機会を得たことはきわめて衝撃的であったようである。多くの学生が、「このような事実を知る機会が今まで無かった」という感想を述べている（JICA英国事務所とりまとめのアンケート参照）。欧米に留学していると、「なぜ日本は戦後急速な経済発展に成功したのか」と問われることが多く、それに対して説得的な解答ができないもどかしさを感じている学生も多い。「日本の社会開発」、「農村開発」という視点はこのような人々に新たな気づきを促す契機となったようである。

第4に途上国からの留学生であるが、イギリスでは特にアフリカ系の留学生が多く、彼らに訴えかけるのはなかなか困難であることがわかった。10月にラオスで同じようなプレゼンテーションをした。アジアであれば、日本の経験と自らの国の現状とに関して何らかの類似性を発見することが可能であり、そこに狙いもある。しかし、ラオスでも親近感を感じつつも、「日本とラオスは別」という反応が少なからずあった。アフリカ人の場合は、現在の日本についてのイメージがかなり希薄であり、50年前の日本（途上国であった日本）と現在の日本（先進国としての日本）のギャップを提示する形のプレゼンテーションはあまり効果的でないようである。今後の途上国向けの発信、特にアフリカでの生活改善経験の適応については、こうした要因についてさらなる検討が必要であろう。

以上のような反応を踏まえて、今後の研究の方向について述べておく。今回のようにこれまで（少なくとも英語では）発信されたことのなかった日本の社会開発経験、農村開発経験を写真や図表を用いながら発信していく作業はそれ自体インパクトがあり、多くの人に興味を持って聞いてもらえる。これは大切な作業である。しかしながら、単に「物珍しい事例」として聞いてもらうだけでは当初の目的には到達できない。

必要なのはこうした日本の経験が、どのようにすれば現在の途上国の農村開発に結びつけることができるのかを検討することである。また、日本の経験を提示すると、しばしば繰り出されるコメントは「それは日本の特殊性によるものであり、他の国には適用できないのではないか」というものである。この疑問に対しても答えなければならない。そこで、まず第1に必要なのは、戦後日本の生活改善運動が一定の成果をあげたとして、その成功要因のうちの何が日本の「特異性」であるのか、社会的・文化的・経済的・政治的な要素のどれが成功に結びつき、どれが阻害的であったのかを要素分解していく作業であろう。その際に、うまくいった部分ばかりではなく、うまくいかなかった部分も含めてきちんと把握し、その成功・失敗の総体を教訓として提示することが望ましい。

第2段階としては、そうした生活改善を成り立たせた要素のうち、どれが現在の途上国にあり、どれが存在しないのかということ洗い出していく作業が求められる。途上国の固有性を把握する作業である。

それを踏まえた第3段階として、生活改善を成り立たせるに必要な要素のうち、現在の途上国には存在しないものがあつた場合、それは果たして援助によつてもたつたことが可能なのか（外部者による操作性があるのか）ということの検討作業が必要となるだろう。例えば隣組の制度や回覧板などが生活改善の成功の要因だと考えられるとしても、それが日本に特殊な文化的な要因によるものであると考えられるならば、そして援助の対象となる途上国ではそうした社会的制度が文化的に受け入れられないとするならば、そうした制度の移植による生活改善は不可能である。援助によつて操作できるものとできないものの切り分け作業はプロジェクト実施に先立って慎重に見極められなければならない。

最終段階としては、生活改善をもたらそうとする地域に存在する「促進要因」の活用と、現在は存在しない「促進要因」を援助によつて発生させるという作業である。これは、現地の社会・文化が受容できるような形で生活改善をもたらすにはどうすれば良いかの検討と表裏一体である。この段階は、プロジェクトの実践と直結する部分であり、研究というよりも実務に属する部分なので、JICAをはじめとする実施機関が中心になって担っていくべき所だと思われる。

検討会としては、プロジェクトを実施する人々が的確な判断をできるような情報の整理・加工を行うところまでを自らの任務と考えている。

いずれにせよ、来年度以降も本検討会の作業を深めていき、日本の経験の世界への発信を続けていくことは、日本のODAの存在意義を高めること、また世界の開発学の水準を高めることに寄与することができると考えている。

（資料）

セミナー「戦後日本の生活改善運動と途上国の農村開発」（12/11）アンケート結果

（JICA英国事務所とりまとめ。回答者氏名省略）

質問1：日本における戦後の社会開発について、農村部における生活改善運動をはじめ貧困からの脱出過程について御存知でしたか？

いいえ、まったく知りませんでした。高度成長に目が行きがちで経済発展と社会開発のこのような深いかわりをはっきりと感じたのは、このセミナーが初めてのようになります。

知りませんでした。

知らなかった。

知りませんでした。

いいえ。生改さんの存在くらいは知っていました。

協力隊の帰国女性隊員の会が編集した「生活向上ハンドブック」（タイトルが違うかもしれませんが）に、日本の経験として生活改善運動のことに触れてあったのを覚えています。確か、「野に咲く花」という題の本を参考にされていました。

断片的な情報のみしか知らなかった。こういう話は学生時代に聞くより、社会人になってからのほうが、現実と関連付けて考えることができるので、今回お話を伺い、再考する



機会をもてたことは大変ありがたい。

従来は祖父母の家に帰省した時に町内会や農協など農村部での組合的なつながりが農村部の生活における根幹であるくらいの認識しかありませんでした。今回の講演で戦後日本の社会開発に果たした生活改善運動の役割に対する認識が大きく変わりました。

質問2：本日講演会で聞いた日本の経験と、今現在ご自分がされている研究ないしはお仕事はどう結びつくと考えますか？また、どう考えられますか？

現在、開発学を学んでいますが、国の発展を考える時、トップダウンのみでなくボトムアップがいかに大切であるかを、改めて考えさせられました。

ファシリテーターの役割、介入の仕方、グループで活動することのエンパワーメントへの効果、普及のプロセスなど、自分の研究テーマに大変参考になり、もっと日本の経験を勉強したいと思いました。

私は、現在 SOAS で開発経済学の修士課程を取っています。地域別の選択科目としてアフリカを勉強していて特に関心があるのは、貧困の改善です。この日本の貧困改善策がどれくらいアフリカに適用できるかという視点で、セミナーを聴講させていただきました。私は一切、途上国での経験がないので、ジャーナルの記事や授業からの知識だけで、想像上の議論しかできないのですが、強く感じたのは、『健全な労働力の促進の重要性』です。また、途上国の貧困層の約70%が女性であり、家庭の仕事に携わっているのは女性で、この女性の向上がいかに、経済成長をもたらすか、またその基盤となる人間開発にかかわっているのか、『女性の開発』が貧困脱出の大きな鍵である事を強く感じました。もう一つ興味深かった点は、グループ活動による社会開発でした。これがどれくらいアフリカの社会にも活用できるのか分かりませんが、この利点は、栄養状態の改善、また現在大きな問題でもあります、HIV/AIDS の改善に効果的ではないかと考えられるからです。多くの農村では、子育てや栄養管理、HIV/AIDS に関する知識が不足しており、このようにグループでの向上が期待できると感じました。

まだまだ、勉強不足ではありますが、このセミナーが私の現在のまたこれからの勉強の良い刺激となった事は言うまでもありません。日本のこのような経験を見直す過程において、既存にある貧困改善策とは違った、新しい考えを創出できる可能性が見えて大変勉強になりました。

現在私が関わっているネパールでのフィールド調査では、ネパールの社会基本構造は日本のそれにそっくりだ(特に戦前や昭和40-50年代)と感じていたので、今回のお話はそれをコンファームするものであり、とても参考になりました。昨日の討論はどちらかというと、現在の途上国との差異や、適用の限界の方に話が向いていたような感がありますが、私は、むしろ共通性やそのまま活用できる部分の方が大きいと感じました。具体的に自分の研究とどう結び付けるかは、たった2時間のお話だけでは何ともいえませんが、もっと日本の経験について勉強したいと思いました。

多くの日本の NGO は自らの生活の知恵あるいは開発経験を途上国と共有することを目指

しているので、そういう観点から日本の経験をいかに伝えるか？という問いかけはNGOの将来像を考える上でも大切なことだと思う。農水省なりJICAなりが、いわば官制の生活改善運動の普及を行うというよりも、民間ベースでそれぞれの母体である地域、あるいはグループの経験を紹介するという方が、実際の生活改善運動が各地域ごとに特色があり、また関わった人々の自己実現の度合いや成果も違ったことを考えると、適当と思われる。

難民援助においても、自主帰還後の地域や比較的安定した難民キャンプでSelf-reliantな難民を育てるための開発型プロジェクトが必要だといわれている。Self-reliantな難民を育てるという意味で、今回聞いた戦後のSelf-reliantな社会開発に学ぶところがあった。

講演は、この経験をそのまま途上国に当てはめるということではなく、我々の1~2世代前という身近な社会開発の経験を、丁寧に紐解いていくことで、途上国の社会開発に我々が協力していく上でのヒントが隠されているかもしれないというメッセージと受け止めました。これはもともとのJICAの技術協力の考え（日本の経験、技術をもとに途上国に協力）と同じベクトルにあると考えられます。

また、行政と社会とのシーナジーは私の研究テーマの一つでもあるので、今後の研究にこの日本の生活改善運動も念頭においた上で考えていきたいと思います。

自分の興味は、トピック的に講演内容と重なるところがありますが、（生活が見えるレベルでの市民による社会づくりという点で）講演はテンポがよすぎて自分の興味と照らし合わせて要素分解して考えることができませんでした。これからよく考えます。行政やアメリカという外の力、市民との力の微妙なバランス関係は紙一重ですね。私がインドに居た頃の力関係の不均衡さを思い出しました。

質問3：本日の講演会の内容を踏まえ、ご自分でしたらどの分野で戦後の社会開発を研究されたいか、また、どんな場面に役立てていきたいかお答え下さい。

現在の途上国における一般の人々の発展に対する意識と日本の戦後の人々の意欲を比べてみたい。外部からの援助、押し付けを有効に利用していける途上国の能力は国によって違うが、その差の原因は何なのか。援助問題を考える時に大切な視点であると考えます。

生活改善運動によって、グループメンバーの配偶者（夫）にどのような意識変容が生じたか、姑の嫁に対する意識、態度の変化について。現状を変革しようとする際に遭遇する障害に、どのように対処するかを、途上国での住民の組織化支援を考える参考にしたいと思います。

質問2の答えとかぶるかもしれませんが、アフリカの貧困改善を考えるにあたり、経済発展の基礎として、また貧困改善の重要な鍵として社会開発の必要性を強く議論し、グループ活動を通してアフリカでの健全な労働力づくり、貧困改善策としての可能性を勉強してみたいと思いました。また日本の政府開発援助のあり方、途上国に対してどれくらい関わりをもてばよいのかその度合いなど、これから考えていきたいと思いました。

分野は教育専門なので、教育や学校について興味がありますが、それよりもっと生改さんの話をきいてみたいですし、家庭科のカリキュラムを作成されたワシントンの大学をでられた女性にお会いしてみたいです。

どの分野で戦後の社会開発を研究したいかということについては、明確なアイデアはありませんが、例えば復興期に、障害者や母子・父子家庭など生活保護を必要とする社会層に対する支援が、官ベースと地域ベースでどのような補完関係にあったのか、あるいはまったくこれらの支援は日本の高度成長期が終わるまで取り上げられなかったのか関心がある。

日本の経験に関する国際社会での認知度は途上国の方が高く、一種神話のようになっていると感じる。この傾向は日本の経験を特別視することにもつながっているようにも思う。については実際の現場で日本の経験を共有していく際の課題としては、運動のエッセンスを自信をもって紹介するとともに、与えられた現場に応用させる柔軟性を持ちたい。あくまでも日本の経験なり、そのエッセンスなりを自らの貧困脱却の手段として活用するかは当事者の選択に任せるようにしたい。

「Self-reliant」に注目して、難民援助における開発の分野。

今回の講演で、戦後の生活改善運動が日本の戦後復興（特に社会開発面）に果たした役割は非常に大きいと再認識しました。これは、戦時中の国家総動員体制が戦後の日本の経済発展の鍵（山之内靖：総力戦と現代化）となったという考え方と組み合わせて考えることもできると思います。たとえば、これを途上国の開発の文脈で考えれば、前者は開発における住民のエンパワメント、後者は開発学でいう Developmental State の議論に置き換えられるかもしれません。このような視点に立てば、日本の経験は開発学の貴重なケーススタディとして捉えなおすことができると考えられます。

また、講演者が今回途上国の農村開発と日本の経験との関連で研究されているテーマは、JICA 医協部が東大大学院国際保健計画学の梅内先生と共同で行った研究（日本の江戸時代からのコミュニティ公衆衛生活動の経験が途上国のプライマリヘルスケア協力に有用なモデルとなる。）と共鳴する部分もあり、双方の研究をつなぐ作業も今後 JICA として必要ではないかと感じています。

自分の国で自分の言語を使い、今しか出来ない研究というところが妙に魅力的だなと感じました。私の祖母が京都の銭湯をやっていた家系なので、人々が集まる場所であったというところに注目し、その頃の様子を聞いてみたいと思いました。祖父は教育関係で京都の教育史を執筆したりしていますので、より行政や他のアクターとの関わりの中で話が聞けるのではないかと思います。いずれにしても、自分の身近なところの昔の姿を見てみたいという気になりました。それが開発の分野や社会にどう役立つのかは、調べてみて何が出てくるのか見てから考えたいと思います。

質問5：その他、ご自由に御意見・感想をお書き下さい。

イギリスに留学し開発学を学んでいますが、常々、日本の発展の過程を自分が知らないことを痛感していました。講演者の、色々な角度からの分析はとても説得力があり、新たな視点を提供してくれた本当に有意義な講演でした。

いつも日本の戦後の回復と成長が授業に出てきつつも、なぜ発展したかを学ぶことがないのでその理由の一つとしてとても参考になった。途上国に応用するとしたら、これほどの Motivation をどう住民に持たせるかが問題になってくるのではないか。

去年、関西 NGO 大学というところで生活者の視点から国際協力をめざしている NGO の人たちと出会いました。彼らはまた歴史から学ぶということも考えていたことを思い出しました。しかしアクターや力関係、社会背景などをおさえて開発という文脈の中で論じている講演者の研究は物事が整理されていて（要素分解とおっしゃっていたことに通じるのでしょうが）本当に興味深く感じました。そして、自分が英国の社会マネジメントを見るためにここにやってきたことを少々ナンセンスな気がしました。灯台もと暗し、隣の花は赤い、ですね。お恥ずかしいです。もっと人生経験を積んで、物事を確かに見れるセンスを身に付けたいと思います。貴重なお話をありがとうございました。これからも日本発社会開発という有効な研究を続けていって下さい。続編を楽しみにしております。